

2 3循環器・呼吸器病センター治療棟ほか 煙突アスベスト対策工事

図面番号	縮尺	図面名称
A-01	—	表紙・図面リスト
A-02	—	特記仕様書 (改修その1)
A-03	—	特記仕様書 (改修その2)
A-04	—	特記仕様書 (改修その3)
A-05	—	特記仕様書 (改修その4)
A-06	1/500	配置図・仮設計画図・案内図
A-07	1/100・1/50	治療棟 地階平面図・煙突詳細図
A-08	1/100	治療棟 1階平面図
A-09	1/100	治療棟 2階平面図
A-10	1/100	治療棟 3階平面図
A-11	1/100	治療棟 屋上平面図
A-12	1/100	治療棟 南側立面図
A-13	1/100	治療棟 東側立面図
A-14	1/100	治療棟 西側立面図
A-15	1/100	治療棟 北側立面図
A-16	—	治療棟 煙道切り回し図
A-17	1/100・1/50	機械棟 平面図・立面図・煙突詳細図

特
記



(有)ゆう建築設計工房
一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6) 第6599号
一級建築士 国土交通大臣登録 第89149号 成田 伸一

工事名	縮尺	日付	担当		
			本部長	管理幹	主幹
2 3循環器・呼吸器病センター治療棟ほか煙突アスベスト対策工事	設計	製図			
表紙・図面リスト					

A-01

工事名	23循環器・呼吸器病センター治療棟ほか煙突アスベスト対策工事
I 工事概要	
1. 工事場所	埼玉県熊谷市板井 1696
2. 敷地面積	67,171.37m ²
3. 工事種目 (建物概要)	治療棟: RC造 地上3階地下1階建て 延べ面積 4,863.53m ²
	機械棟: RC造 平屋建て 延べ面積 270m ²
4. 工事内容	<p><u>治療棟</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・煙突アスベスト撤去、断熱材復旧工事 ・煙道一部撤去、新設（非常用発電機） <p>※令和6年10月に非常用発電機の点検があるため、工程管理及び調整に十分注意すること。</p> <hr/> <p><u>機械棟</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・煙突アスベスト撤去、断熱材復旧工事 ・煙道一部撤去、新設（吸式式冷温水発生機） <p>※令和6年6月、11月に屋外設置のヒートポンプチラーの点検があり、点検時に吸式式冷温水発生機を運転させるため、工程管理及び調整に十分注意すること。</p>
5. 工期	<p>契約工期</p> <p>主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間 現場施工に着手するまで</p> <p>現場代理人の現場への常駐を要しない期間 現場施工に着手するまで</p> <p>現場施工期間</p> <p>契約 日から令和6年10月31日</p> <p>ただし、仮設工事等は施設との協議による</p> <hr/>

5. T

<u>主任技術者又は監理技術者の駐在を要しない期間</u>	現場施工に着手するまで
<u>現場代理人の現場への常駐を要しない期間</u>	現場施工に着手するまで
<u>現場施工期間</u>	契約日から令和6年10月31日まで ただし、仮設工事等は施設との協議による

6. 工事範囲

※「3. 工事種目」すべてを工事範囲とする。
・「3. 工事種目」のうち各工事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。
ただし、他の工事種目は全て、今回工事範囲とする。

工事種目 工事項目	治療棟	機械棟		
2 仮設工事	○	○		
3 防水改修工事	—	—		
4 外壁改修工事	—	—		
-1 コンクリート打放し 仕上げ外壁	—	—		
-2 モルタル塗り仕上げ外壁	—	—		
-3 タイル張り仕上げ外壁	—	—		
-4 塗り仕上げ外壁	—	—		
-5 外壁用塗膜防水塗り	—	—		
5 建具改修工事	—	—		
6 内装改修工事	—	—		
7 塗装改修工事	—	—		
8 耐震改修工事	—	—		
9 環境配慮改修工事	○	○		
10 鉄筋工事	—	—		
11 コンクリート工事	—	—		

Ⅱ 建築改修工事仕様

(1) 質問回答書、本特記表様式書(改修)及び図面に記載されていない事項は、すべて「埼玉県建築工事特別共通仕様書」、国土交通省大臣官房工務総合監修部「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版)」(以下、「改修標準仕様書」という。)及び国土交通省大臣官房工務総合監修部「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版)」(以下、「標準仕様書」という。)による。

なお、新たな版が出版され、当該基準により付かない場合は、監督員と協議し、適用する基準等を決定する。

(2) 改修標準仕様書及び標準仕様書で「特記がなければ」以下に具体的な材料・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令(条例を含む)と異なる場合には、具体的な対応策について監督員と協議すること。

(3) 本特記表様式の表記

- 1) 項目は番号に○印の付いたものを適用する。
- 2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と※印の付いた場合は、共に適用する。○印と※※の場合は、○印のみを適用する。
- 3) 特記事項に記載の「[]」内の表示番号は、「埼玉県建築工事特別共通仕様書」の当該項目、当該図表を示す。
- 4) 特記事項に記載の「[]」内の表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図表を示す。
- 5) 特記事項に記載の「[]」内の表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図表を示す。
- 6) 製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また、() 内は製品名を示す。
- 7) 本工事において、「環境物品等の調達・環境配慮契約推進方針(最新版)」による特定調達品目うち、「判断の基準」を満たす環境物品等(以下「特定調達品目等」という)を選択するよう努めるものとする。
- 8) 注は改修標準仕様書及び標準仕様書記載事項で、注意すべきものを示す。

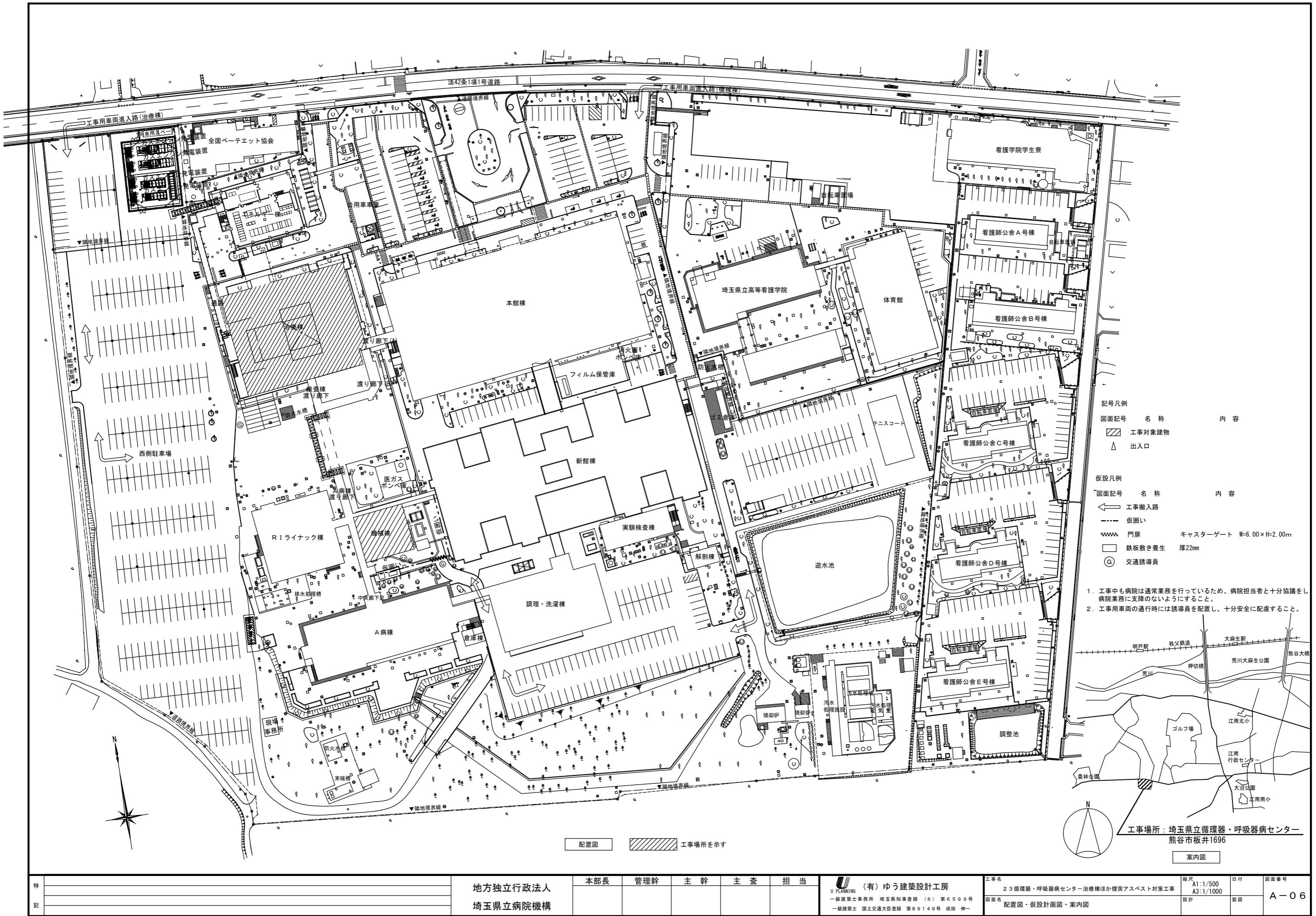
章	項 目	特 記 事 項													
一般共通事項	①適用基準等	埼玉県建築工事実務要領に記載の要領等 ※建築工事監理指針（国土交通省監修）（参考図書） ※建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 令和4年版） なお、新たな版が出版され、当該基準にようがたい場合は、監督員と協議し、 適用する基準等を決定する。													
	②条件明示事項	保険の種類 [1.1.3] ※法定外の労災保険（工事に従事する者（全ての下請負人を含む）の業務上の負傷等を対象とするもの） ※建設工事保険等（工事目的物及び工事材料等を対象とするもの） ※請負業者賠償責任保険等													
	3 工事実績情報の登録	保険の期間 ※工事完成期日後14日を含む期間													
	4 適用区分	※行う（請負代金額500万円以上、10日以内に登録） · 行わない [1.1.4] [1.1.8]													
	5 別契約の関連工事	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 · 風圧力 風速 (V= m/s) 地表面粗度区分（I・II・III・IV） · 積雪荷重 H12.5.31告示第1455号における区域 別表（ ） · 大地震時の非構造部材の変形追従性能を確認する場合の層間変形角 · 1/200 · 1/150 · 1/120 · 図示（ ） · 確認箇所（ ）													
	6 施工に注意を要する区域等	※監督員指定の別契約工事が今回工事全体としてとらえ、主導的に調整する。 [1.1.7] 監督員指定の別契約工事が行う全体調整に全面的に協力する。 本工事場所は以下の区域等に指定等されているため、施工計画の作成 [1.1.12, 13] 及び施工に当たっては関係法令等の遵守に十分注意する。 · 周知の埋蔵文化財包蔵地 · 史跡名勝天然記念物													
	7 工事の記録	埼玉県建築工事写真作成要領に基づき作成し、監督員に提出する。 [1.2.4] [1.6.6] 埼玉県電子納品運用ガイド線 ※適用する（CD-R又はDVD-Rで1部提出） · 適用しない													
	8 電気保安技術者	適用する [1.3.3] [1.3.1]													
	9 施工条件	施工時間 [1.3.5] ※行政機関の休日にに関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外とする。 ただし、監督員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 以下の期間を除いた現場閉所日数の割合が28.5%（8日/28日）以上であること。 年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間 指定期間（ ） 施工時間以外の施工条件 · 図示による													
	10 施工中の安全確保	本工事の受注者は、作業が同一の場所において行われることによって生じる労働災害を防止するために必要な措置を講ずべき者（統括安全管理義務者）とする。 [1.3.7]													
	11 環境保全等	建設機械は、原則として排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用する。 [1.3.11]													
	12 発生材の処理等	引渡しを要するもの [1.3.12] [1.1.13] ※無し（全て構外搬出適正処理） · 有り（※図示 · 注 a) 発生材のうち特ににより、引き渡しを要するものは、指示された場所に整理のうえ調書を添えて監督員に報告する。 b) 産業廃棄物処理許可書及び最終処理受入票の写しを提出する。 c) 引き渡しを要しないものは、すべて構外に搬出し、「資源の有効な利用の促進に関する法律」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等により適切に処理し監督員に報告する。													
	13 県産品の使用	受注者は、工事材料に係る納入契約を締結する場合には、当該契約の相手方は [1.4.2] 埼玉県内に本店を有する者の中から選定するように努めるとともに、調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努める。 受注者は、工事材料に係る納入契約を締結する場合には、当該契約の相手方は [1.4.2]													
	14 環境への配慮	建築物内部に使用する材料等は、設計図面に規定する所要の品質及び [1.4.1] [1.4.3] 性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系コアリング、構造用パネル、集成材、单板積層材、MDF、 パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁纸、接着剤、保 湿材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセドアルデヒド及びスチレン を発散しないか、発散が極めて少ない材料で、設計図面に規定する「ホルム アルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び溶剤はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない 材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤（タル酸ジ- n -ペチル及びタル酸ジ-2-エチルヘキシル 等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、 ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が 極めて少ない材料を使用したものとする。													
	15 材料の品質等	※本工事に使用する材料等は、設計図面に定める品質及び性能と同等以上 [1.4.2] のものを使用する。ただし製造業者が指定している場合に同様である。 のものとする場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。 ※材料、機材等の製造業者は次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外郭機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督員の承諾を受ける。 ① 品質及び性能に関する試験結果、データが整備されていること ② 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること ③ 安定的な供給が可能であること ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること ⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられていること													
	16 石綿含有建材の調査	※石綿含有建材の事前調査 [1.5.1] 工事着手前に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行ふ。 · 貸与資料（設計図書等） ○分析による石綿含有建材の調査 · 分析対象 · アクチノライド、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、 クロシドライト、トレモライト 分析方法													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">材料名</th> <th>定性分析方法</th> <th>定量分析方法</th> </tr> <tr> <th>JIS A 1481-1または JIS A 1481-2</th> <th>JIS A 1481-3または JIS A 1481-4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○断熱材ロックカル</td> <td>④ 2箇所</td> <td>· 篠所</td> </tr> <tr> <td>·</td> <td>· 篠所</td> <td>· 篠所</td> </tr> <tr> <td>·</td> <td>· 篠所</td> <td>· 篠所</td> </tr> </tbody> </table> <p>サンプル数 1箇所あたり3サンプル 採取箇所 ④図示</p>	材料名	定性分析方法	定量分析方法	JIS A 1481-1または JIS A 1481-2	JIS A 1481-3または JIS A 1481-4	○断熱材ロックカル	④ 2箇所	· 篠所	·	· 篠所	· 篠所	·	· 篠所
材料名	定性分析方法	定量分析方法													
	JIS A 1481-1または JIS A 1481-2	JIS A 1481-3または JIS A 1481-4													
○断熱材ロックカル	④ 2箇所	· 篠所													
·	· 篠所	· 篠所													
·	· 篠所	· 篠所													

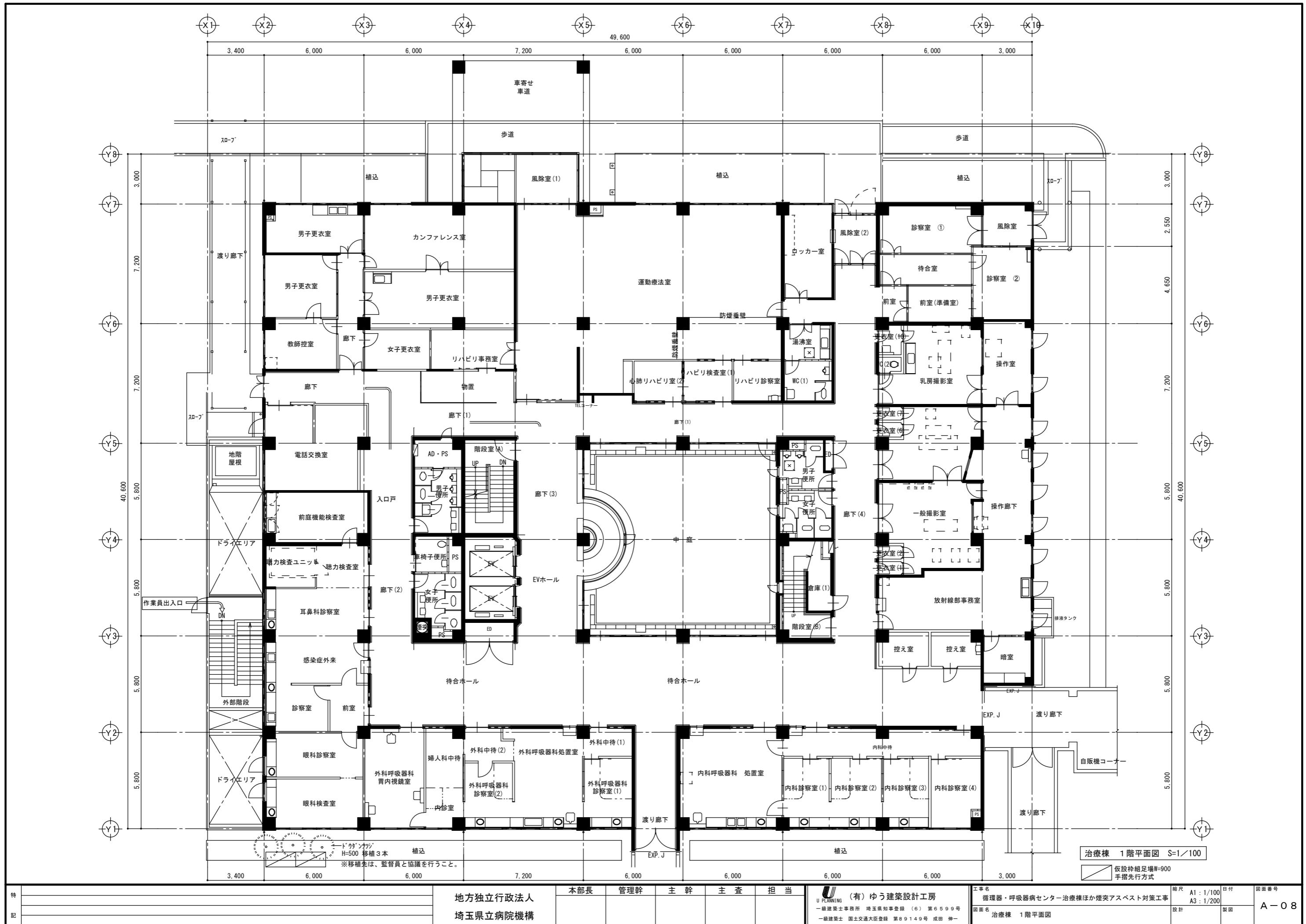
17 技能士				[1. 6. 2] [1. 3. 1]
工事種別				適用 技能士
仮設工事				・とび作業
防水改修工事				・アクリル系防水工事作業 ・アクリル系塗膜防水工事作業 ・塩化ビニール系防水工事作業 ・シリカ防水工事作業 ・改質アクリル系シート工法防水工事作業 ・左官作業
外壁改修工事				・左官作業 ・建築塗装作業
建具改修工事				・ビル用サッシ工事作業 ・自動ドア施工作業
内装改修工事				・プラスチック系床上げ工事作業 ・木質床系床上げ工事作業 ・ボード仕上げ工事作業 ・吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業 ・壁装作業
塗装改修工事				・木工塗装作業
耐震改修工事				・鉄筋組立作業 ・とび作業
その他				・コンクリートプロック工事作業
18 化学物質の濃度測定				(1. 5. 9) [1. 7. 9]
対象化学物質				判定基準
ホルムアルデヒト				100 μg/m³ (0.08ppm) 以下
トルエン				260 μg/m³ (0.07ppm) 以下
キシレン				200 μg/m³ (0.05ppm) 以下
エチルベンゼン				3,800 μg/m³ (0.88ppm) 以下
ステレン				220 μg/m³ (0.05ppm) 以下
パラジクロロベンゼン				240 μg/m³ (0.04ppm) 以下
測定方法				備考
採取及び分析は、法令に基づき空気中の物質の濃度に係る証明を行なう者が行なう。				
①検体の採取方法				※吸引方式(アクティブ法)又は拡散方式(バッジ法)
②採取方法				・吸引方式(アクティブ法)・拡散方式(バッジ法)
③バッジ法				ホルムアルデヒドは、ニトリロフェニルヒドラジン誘導体固相吸着／溶媒抽出法によつて採取し、高濃度液体クロマトグラフ法(以下HPLC)により行なう。 トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ステレン及びパラジクロロベンゼンは、固相吸着／溶媒抽出法、固相吸着／加熱脱着法、容器採取法のいずれかを用いて採取し、ガスクロマトグラフ／質量分析法(以下GC／MS)により行なう。
④分析法				ホルムアルデヒドは、バッジ採取機器により採取し、HPLC又はガスクロマトグラフ法(以下GC)あるいはAHTM一吸光度法のうち採取機器に適応した分析法による。 トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ステレン及びパラジクロロベンゼンは、バッジ採取機器により採取しGCまたはGC／MSのうち採取機器に適応した分析法による。
測定対象室				・監督員の指定する室・図示
測定箇所数				※()・図示
測定期間				※工事着手前及び完了後
報告書				※2部
19 中間検査				中間検査 ※行う(埼玉県建設工事検査要綱第4条)・行わない [1. 7. 2] [1. 5. 1]
中間検査実施回数				※()・実施段階()・監督員の指示による
測定箇所				中間検査成績評定 ※対象外・(埼玉県建設工事成績評定令第2)
20 完成図等				監督員の指示により埼玉県建築工事監督要綱別表第1に示す書類を原則電子データで提出する。 [1. 8. 1~3] [1. 6. 1~3]
完成図等の種類及び記入内容				完成図(竣工)図(※監督員が指定した設計図面に完成時の状態を表現したもの)
完成図情報電子化媒体				※CD-R又はDVD-R、1部
CADデータの形式				※SX(SF)・DXF・JWW
図面情報電子化媒体				(埼玉県建設工事図面情報電子化媒体作成要領による。CADデータの"j"は監督員と協議する)
保全に関する資料				※1部()・通常取扱いに注意を要するもの使用方法を解説する
完成写真				※埼玉県建築工事写真作成要領による。完成写真(埼玉県建築工事写真作成要領で作成する)
撮影者				※監督員の承認する撮影者
撮影箇所				※外部(10)内部()
撮影時間				着工時と完成時の状況を比較できるように撮影する
撮影箇所				・埼玉県建築工事写真作成要領別表5
原本及びアルバムを各1部提出				
原本(電子媒体:撮影時のJPEG)及びアルバム(紙媒体又は電子媒体)を各1部提出				
パネル入り(外部全景)完成写真				・要・不要
施設CADデータ				・更新して提出・更新しない
21 保証書				防水工事 ※屋上防水・外壁防水・金属屋根・建物引渡し日から10年間、受注者、施工者、材料メーカーの3者連名とし2部提出する。上記以外・1部提出 [1. 6. 4]
22 その他				・予備材料・監督員の指示による ・下請契約・※全体及び県内に分け、契約数及び契約金額の総計を提出する。
1 騒音・粉じん等の対策				・防音パネル・防音シート 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 [2. 1. 3]
2 足場等				「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行なう。 外部足場 ○設置する(設置範囲○図示・)・○設置する(設置範囲○図示・) 防護シート ○設置する(設置範囲○図示・) 内部足場 ○設置する(※脚立、足場板等・) 材料、撤去材等の搬運方法 種別:(A種・B種・C種・D種・E種) C種・利用可能なエレベーター(○図示・) D種・利用可能な階段(○図示・) [2. 2. 1] [表2. 2. 1]
既存部分の養生				既存部分 養生の方法(※ビニルシート、合板等) 既存家具、既存設備等 養生の方法(※ビニルシート等) 既存ブラインド、カーテン等 養生の方法(・ビニルシート等 保管場所(・図示) 固定された備品、机、ロッカーエ等の移動 固定された備品、机、ロッカーエ等の移動・図示 [2. 3. 1]
既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行なう。				
4 仮設間仕切り				仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ○図示 仮設間仕切りの種別と材質等 ○図示 [2. 3. 2] [表2. 3. 1]
種別				下地 ・A種 ・B種 ・C種
下地				仕上げ(厚さmm) ・木 ・軽量鉄骨 ・合板 ・单管
仕上げ(厚さmm)				・せっこうボード(9.5mm) 種類() ・合板(9.0mm) 材種() 防炎シート
塗装				・無し ・片面
充填材				※有り
管理幹				主幹
主幹				主査
主査				担当
担当				U PLANNING (有)ゆう建築設計工房 一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6) 第6599号

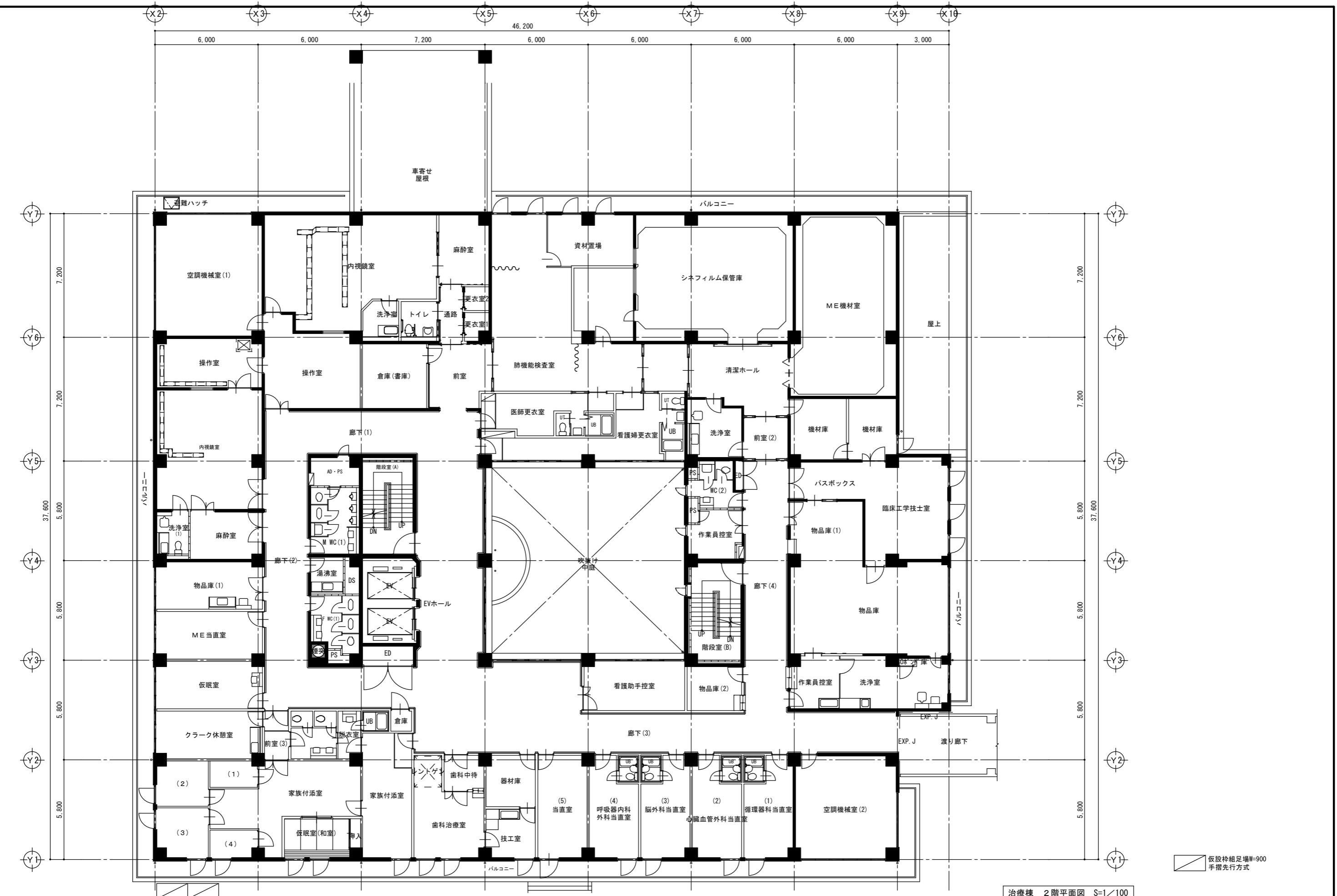
仮設間仕切りに設ける仮設屋の材質等																																																																																																																																																																		
材質	仕上げ	塗装	設置箇所	充填材																																																																																																																																																														
※木製	※合板張り程度	・無し ・片面	※図示	か所	・有り ・無し																																																																																																																																																													
充填材: ガラスウール32k (厚: 50mm以上)																																																																																																																																																																		
規格: 既存建物内的一部を使用 構内に新設 m ²																																																																																																																																																																		
※設置しない (下記備品のみ用意する)																																																																																																																																																																		
備品 (1名分相当) 机・椅子・書棚・黒板・掛時計・寒暖計・長靴・雨合羽 ○保護帽・懐中電灯 ○墜落防止用器具 ○軍手・衣類ロッカー ・冷暖房機器・消防器・湯沸器・茶器・掃除用具・電話機 ・FAX・電子メール通信機器・スキャナー・プリンタ																																																																																																																																																																		
○発注図面製作 (A3版)																																																																																																																																																																		
※設置する ([1.1.1.2])による表示 墓 不要 設置しない [2.4.1] [1.1.1.2]																																																																																																																																																																		
構内既存の施設 ※利用できない 利用できる (※有償・無償)																																																																																																																																																																		
構内既存の施設 ※利用できない 利用できる (別途施設調整を行うこと)																																																																																																																																																																		
※図示																																																																																																																																																																		
※設置位置等は監督員の指示による 図示																																																																																																																																																																		
必要に応じ搬入路付近に交通誘導員を配置する。 配置箇所 ※監督員の指示による 図示																																																																																																																																																																		
12 快適トイレ 仕様 ※図示																																																																																																																																																																		
3 防 水 改 修 工 事	1 施工数量調査	調査範囲 図示の範囲 調査方法 図示 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 図示 調査報告書 提出部数 2部					2 降雨等に対する養生方法 (とい共)	※[3.1.3] (5) (7)~(9)による					3 既存防水の処理	既存保護層の撤去 行う (範囲 図示) 既存防水層の撤去 行う (範囲 図示) 既存露出防水層表面の土上塗装除去 行う (M4AS1・M4AS1・M4C・M4D1) 既存塗膜防水層表面の土上塗装除去 行う (L4X) 行わない					4 既存下地の処理	既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 図示					P03工法及びP05工法 (機械式固定方法) の既存保護層を撤去し防水層を非撤去として 立上り部等の処理 ※[3.2.6] (4) (5) (6) (7) (8) (9)による						設備機器架台、配管受部、バラベット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、 塔屋出口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理 図示						5 アスファルト防水						屋根保護防水 防水層の種別						<table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>断熱材</th> <th>施工条件</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ P 2 A</td> <td>・ A-1 ・ A-2 ・ A-3</td> <td></td> <td>[9.2 ～ 3]</td> <td>絶縁用シート ※JIS A 9521に基づく押出法 又はワイヤー+加压 70g/m²程度</td> <td>立上り部の保護 乾式保護材 コクリト押え れんが押え ※JIS R 1250 ・ もみ押え (屋内)</td> </tr> <tr> <td>・ P 1 B</td> <td>・ B-1 ・ B-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ P 2 A II</td> <td>・ A I-1 ・ A I-2 ・ A I-3</td> <td></td> <td>(材質) ※JIS A 9521に基づく押出法 又はワイヤー+断熱材3種BA (スキップ付き)</td> <td>※ワイヤー+クロス 70g/m²程度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ P 1 B II</td> <td>・ B I-1 ・ B I-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ T 1 B II</td> <td></td> <td></td> <td>(厚さ) mm</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						工法	種別	施工箇所	断熱材	施工条件	備考	・ P 2 A	・ A-1 ・ A-2 ・ A-3		[9.2 ～ 3]	絶縁用シート ※JIS A 9521に基づく押出法 又はワイヤー+加压 70g/m ² 程度	立上り部の保護 乾式保護材 コクリト押え れんが押え ※JIS R 1250 ・ もみ押え (屋内)	・ P 1 B	・ B-1 ・ B-2					・ P 2 A II	・ A I-1 ・ A I-2 ・ A I-3		(材質) ※JIS A 9521に基づく押出法 又はワイヤー+断熱材3種BA (スキップ付き)	※ワイヤー+クロス 70g/m ² 程度		・ P 1 B II	・ B I-1 ・ B I-2					・ T 1 B II			(厚さ) mm			改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※[表3.3.3]から[表3.3.9]による ・ JIS A 6013Cに基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分 ※R種 厚さ (mm)以上 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※[表3.3.3]から[表3.3.9]による ・ JIS A 6013Cに基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分 ※R種 厚さ (mm)以上 平場の保護コンクリートの厚さ ここで仕上げ 深水下 80mm以上 床タイル張り 深水下 60mm以上 ・ 乾式保護材 蒸素系バネル1種 (厚さ mm) 幅 mm 高さ mm						屋根露出防水 防水層の種別						<table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>断熱材</th> <th>仕上塗料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ M 4 C</td> <td>・ C-1 ・ C-2 ・ C-3 ・ C-4</td> <td></td> <td></td> <td>(種類・使用量) ※アスファルトルーフィング類 の製造所の仕様</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ M 3 D ・ P O D</td> <td>・ D-1 ・ D-2</td> <td></td> <td></td> <td>(種類・使用量) ※アスファルトルーフィング類 の製造所の仕様</td> <td>(脱気装置) ・設ける ・設けない (改修用ドレン) ・設ける ・設けない</td> </tr> <tr> <td>・ P O D I ・ M 3 D I ・ M 4 D I</td> <td>・ D I-1 ・ D I-2</td> <td></td> <td>[3.3.2 (9)] (種類) (厚さ) mm</td> <td>(種類・使用量) ※アスファルトルーフィング類 の製造所の仕様</td> <td>(脱気装置) ・設ける ・設けない (改修用ドレン) ・設ける ・設けない</td> </tr> </tbody> </table>						工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料	備考	・ M 4 C	・ C-1 ・ C-2 ・ C-3 ・ C-4			(種類・使用量) ※アスファルトルーフィング類 の製造所の仕様		・ M 3 D ・ P O D	・ D-1 ・ D-2			(種類・使用量) ※アスファルトルーフィング類 の製造所の仕様	(脱気装置) ・設ける ・設けない (改修用ドレン) ・設ける ・設けない	・ P O D I ・ M 3 D I ・ M 4 D I	・ D I-1 ・ D I-2		[3.3.2 (9)] (種類) (厚さ) mm	(種類・使用量) ※アスファルトルーフィング類 の製造所の仕様	(脱気装置) ・設ける ・設けない (改修用ドレン) ・設ける ・設けない	高反射率防水の適用 [] ※適用する 適用しない 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※[表3.3.3]から[表3.3.9]による ・ JIS A 6013Cに基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分 ※R種 厚さ (mm)以上 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※[表3.3.3]から[表3.3.9]による ・ JIS A 6013Cに基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分 ※R種 厚さ (mm)以上 絶縁断熱工法のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りいまい位置 ※図示 絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量 種類 ※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 設置数量 ※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 (個)						日付	工事名	図面No.				2024.02.19	2.3 循環器・呼吸器病センター治療棟ほか煙突アスペスト対策工事					改訂	図面名称					R6.1 (Ver.R5-3)	特記仕様書 (改修子の1)	A-02			
	1 施工数量調査	調査範囲 図示の範囲 調査方法 図示 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 図示 調査報告書 提出部数 2部																																																																																																																																																																
	2 降雨等に対する養生方法 (とい共)	※[3.1.3] (5) (7)~(9)による																																																																																																																																																																
	3 既存防水の処理	既存保護層の撤去 行う (範囲 図示) 既存防水層の撤去 行う (範囲 図示) 既存露出防水層表面の土上塗装除去 行う (M4AS1・M4AS1・M4C・M4D1) 既存塗膜防水層表面の土上塗装除去 行う (L4X) 行わない																																																																																																																																																																
	4 既存下地の処理	既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 図示																																																																																																																																																																
P03工法及びP05工法 (機械式固定方法) の既存保護層を撤去し防水層を非撤去として 立上り部等の処理 ※[3.2.6] (4) (5) (6) (7) (8) (9)による																																																																																																																																																																		
設備機器架台、配管受部、バラベット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、 塔屋出口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理 図示																																																																																																																																																																		
5 アスファルト防水																																																																																																																																																																		
屋根保護防水 防水層の種別																																																																																																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>断熱材</th> <th>施工条件</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ P 2 A</td> <td>・ A-1 ・ A-2 ・ A-3</td> <td></td> <td>[9.2 ～ 3]</td> <td>絶縁用シート ※JIS A 9521に基づく押出法 又はワイヤー+加压 70g/m²程度</td> <td>立上り部の保護 乾式保護材 コクリト押え れんが押え ※JIS R 1250 ・ もみ押え (屋内)</td> </tr> <tr> <td>・ P 1 B</td> <td>・ B-1 ・ B-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ P 2 A II</td> <td>・ A I-1 ・ A I-2 ・ A I-3</td> <td></td> <td>(材質) ※JIS A 9521に基づく押出法 又はワイヤー+断熱材3種BA (スキップ付き)</td> <td>※ワイヤー+クロス 70g/m²程度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ P 1 B II</td> <td>・ B I-1 ・ B I-2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ T 1 B II</td> <td></td> <td></td> <td>(厚さ) mm</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						工法	種別	施工箇所	断熱材	施工条件	備考	・ P 2 A	・ A-1 ・ A-2 ・ A-3		[9.2 ～ 3]	絶縁用シート ※JIS A 9521に基づく押出法 又はワイヤー+加压 70g/m ² 程度	立上り部の保護 乾式保護材 コクリト押え れんが押え ※JIS R 1250 ・ もみ押え (屋内)	・ P 1 B	・ B-1 ・ B-2					・ P 2 A II	・ A I-1 ・ A I-2 ・ A I-3		(材質) ※JIS A 9521に基づく押出法 又はワイヤー+断熱材3種BA (スキップ付き)	※ワイヤー+クロス 70g/m ² 程度		・ P 1 B II	・ B I-1 ・ B I-2					・ T 1 B II			(厚さ) mm																																																																																																																											
工法	種別	施工箇所	断熱材	施工条件	備考																																																																																																																																																													
・ P 2 A	・ A-1 ・ A-2 ・ A-3		[9.2 ～ 3]	絶縁用シート ※JIS A 9521に基づく押出法 又はワイヤー+加压 70g/m ² 程度	立上り部の保護 乾式保護材 コクリト押え れんが押え ※JIS R 1250 ・ もみ押え (屋内)																																																																																																																																																													
・ P 1 B	・ B-1 ・ B-2																																																																																																																																																																	
・ P 2 A II	・ A I-1 ・ A I-2 ・ A I-3		(材質) ※JIS A 9521に基づく押出法 又はワイヤー+断熱材3種BA (スキップ付き)	※ワイヤー+クロス 70g/m ² 程度																																																																																																																																																														
・ P 1 B II	・ B I-1 ・ B I-2																																																																																																																																																																	
・ T 1 B II			(厚さ) mm																																																																																																																																																															
改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※[表3.3.3]から[表3.3.9]による ・ JIS A 6013Cに基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分 ※R種 厚さ (mm)以上 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※[表3.3.3]から[表3.3.9]による ・ JIS A 6013Cに基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分 ※R種 厚さ (mm)以上 平場の保護コンクリートの厚さ ここで仕上げ 深水下 80mm以上 床タイル張り 深水下 60mm以上 ・ 乾式保護材 蒸素系バネル1種 (厚さ mm) 幅 mm 高さ mm																																																																																																																																																																		
屋根露出防水 防水層の種別																																																																																																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>断熱材</th> <th>仕上塗料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ M 4 C</td> <td>・ C-1 ・ C-2 ・ C-3 ・ C-4</td> <td></td> <td></td> <td>(種類・使用量) ※アスファルトルーフィング類 の製造所の仕様</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ M 3 D ・ P O D</td> <td>・ D-1 ・ D-2</td> <td></td> <td></td> <td>(種類・使用量) ※アスファルトルーフィング類 の製造所の仕様</td> <td>(脱気装置) ・設ける ・設けない (改修用ドレン) ・設ける ・設けない</td> </tr> <tr> <td>・ P O D I ・ M 3 D I ・ M 4 D I</td> <td>・ D I-1 ・ D I-2</td> <td></td> <td>[3.3.2 (9)] (種類) (厚さ) mm</td> <td>(種類・使用量) ※アスファルトルーフィング類 の製造所の仕様</td> <td>(脱気装置) ・設ける ・設けない (改修用ドレン) ・設ける ・設けない</td> </tr> </tbody> </table>						工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料	備考	・ M 4 C	・ C-1 ・ C-2 ・ C-3 ・ C-4			(種類・使用量) ※アスファルトルーフィング類 の製造所の仕様		・ M 3 D ・ P O D	・ D-1 ・ D-2			(種類・使用量) ※アスファルトルーフィング類 の製造所の仕様	(脱気装置) ・設ける ・設けない (改修用ドレン) ・設ける ・設けない	・ P O D I ・ M 3 D I ・ M 4 D I	・ D I-1 ・ D I-2		[3.3.2 (9)] (種類) (厚さ) mm	(種類・使用量) ※アスファルトルーフィング類 の製造所の仕様	(脱気装置) ・設ける ・設けない (改修用ドレン) ・設ける ・設けない																																																																																																																																					
工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料	備考																																																																																																																																																													
・ M 4 C	・ C-1 ・ C-2 ・ C-3 ・ C-4			(種類・使用量) ※アスファルトルーフィング類 の製造所の仕様																																																																																																																																																														
・ M 3 D ・ P O D	・ D-1 ・ D-2			(種類・使用量) ※アスファルトルーフィング類 の製造所の仕様	(脱気装置) ・設ける ・設けない (改修用ドレン) ・設ける ・設けない																																																																																																																																																													
・ P O D I ・ M 3 D I ・ M 4 D I	・ D I-1 ・ D I-2		[3.3.2 (9)] (種類) (厚さ) mm	(種類・使用量) ※アスファルトルーフィング類 の製造所の仕様	(脱気装置) ・設ける ・設けない (改修用ドレン) ・設ける ・設けない																																																																																																																																																													
高反射率防水の適用 [] ※適用する 適用しない 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※[表3.3.3]から[表3.3.9]による ・ JIS A 6013Cに基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分 ※R種 厚さ (mm)以上 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※[表3.3.3]から[表3.3.9]による ・ JIS A 6013Cに基づく種類及び厚さ 用途による区分 材料による区分 ※R種 厚さ (mm)以上 絶縁断熱工法のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りいまい位置 ※図示 絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量 種類 ※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 設置数量 ※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 (個)																																																																																																																																																																		
日付	工事名	図面No.																																																																																																																																																																
2024.02.19	2.3 循環器・呼吸器病センター治療棟ほか煙突アスペスト対策工事																																																																																																																																																																	
改訂	図面名称																																																																																																																																																																	
R6.1 (Ver.R5-3)	特記仕様書 (改修子の1)	A-02																																																																																																																																																																

①改修範囲 内装改修工事	既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合戸天井、壁及び床の改修範囲 ※壁厚度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う。図示 天井内の底床の撤去に伴う当該壁の取扱い天井の改修範囲 ※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う。図示 既存天井の撤去に伴う取扱部の壁面の改修 ※既存のみ。図示	[6.1.3]	8 合板等 16 ビニル床シート 17 ビニル床タイル 18 特殊機能床材 19 ビニル幅木 20 ゴム床タイル 21 カーペット敷き 22 合成樹脂塗床 23 フローリング張り 24 壁紙張り	「合板の日本農林規格」による普通合板 [G] 施工箇所 厚さ (mm) 单板の樹種名 接着の程度 板面の品質 防虫処理 間伐材等の適用 ※5.5 広葉樹 ※2等以上・1等 针葉樹 ※C-D以上	[6.5.2]	15 軽量鉄骨壁下地 16 ビニル床シート 17 ビニル床タイル 18 特殊機能床材 19 ビニル幅木 20 ゴム床タイル 21 カーペット敷き 22 合成樹脂塗床 23 フローリング張り 24 壁紙張り	スタッド、ランナーの種類 ※[6.7.1]により「スタッドの高さによる区分」に応じた種類・図示 ・スタッドの高さが5mを超える場合、図示 ・出入口及びこれに準じる開口部の補強 ※[6.7.4](5)による	[6.7.3、4][表6.7.1]	24 壁紙張り	種別・A種・B種・C種・D種(墨床:・KT-I・KT-II・KT-III・KT-K・KT-N) 下地の種類・標準仕様書表12.6.1による床組 ・ボリスチレンフォーム床下地(ノンフロン図) 墨床及び墨床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、 発散する確めて少ない材料を使用したものとする。 衝撃緩和量(墨床:・C1・C2)	[6.12.2]		
	2. 既存床の撤去及び下地補修 ビニール床シート等の除去 ※仕上げ材のみ(接着剤とも) ・下地モルタル面(・目荒工法)・除去範囲全て 合成樹脂系床材の除去工法 ・機械的除去工法(・目荒工法) コンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエボキシン樹脂モルタルは、「4章 外壁改修工事」による。 改修後の床の清掃範囲 ※改修箇所の室内	[6.2.2]		「合板の日本農林規格」による構造用合板 [G] 施工箇所 等級 单板の樹種名 接着の程度 板面の品質 厚さ (mm) 防虫処理 強度等級 間伐材等の適用 ※2級以上・1級 ※1類 ※C-D以上 ※12 ・適用する ・適用しない ・適用しない	[6.5.2]	16 ビニル床シート 17 ビニル床タイル	種類の記号 色柄 厚さ (mm) 備考 ※FS(複層ビニル床シート) -無地 -2.0 -マーブル柄 -柄物	[6.8.2、3]	25 せっこうボード その他のボード張り MDF及びパテイクルボードのホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆	MDF及びパテイクルボードのホルムアルデヒド放散量 合板のホルムアルデヒド放散量 ※改修標準仕様書6.13.2(2)(4)の(a)~(d)のいずれか 接着用のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆	[6.13.2、3]		
	3. 既存壁の撤去及び下地補修 間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 ※[4.3.10]によるモルタル塗り(塗り厚25mmを超える場合の処置、図示)	[6.3.2]		「合板の日本農林規格」による化粧合板 [G] 施工箇所 厚さ (mm) 单板の樹種名 接着の程度 板面の品質 厚さ (mm) 防虫処理 強度等級 間伐材等の適用 ※2級 ※A種・B種 ※2級 ※A種・B種	[6.5.2]	18 特殊機能床材	種類の記号 色柄 寸法 (mm) 厚さ (mm) 備考 ※KT(コントラショニーピニル床タイル) -無地 -300×300 -3.0 -柄物 -450×450 -3.0 -TT(単層ピニル床タイル) -無地 -300×300 -2.0 -柄物 -450×450 -2.5 -FT(複層ピニル床タイル) -無地 -300×300 -2.0 -柄物 -450×450 -3.0 -FOA(置き化粧ピニル床タイル) -無地 -500×500 -4.0 -柄物 -	[6.8.2]	木質セメント板[G] 種類 厚さ (mm)、規格等 ・硬質(HF) -15 -20 -25 ・中質(MW) -15 -20 -25 ・普通(NF) -15 -20 -25	木質セメント板[G] 種類 厚さ (mm)、規格等 ・硬質(HF) -12 -15 -18 -21 ・普通(NF) -30 -			
	④施工一般 5. 製材 [G]	材料のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆又は改修標準仕様書6.5.2(1)(f)(b)による ・JAS 1083-5 製材 - 第5部に基づく下地用製材 施工箇所 寸法 (mm) 等級 含水率 保存処理 間伐材等の適用 ※1級 ※A種・B種 ※2級 ※A種・B種	[6.5.2]	「合板の日本農林規格」による化粧合板 [G] 施工箇所 厚さ (mm) 单板の樹種名 接着の程度 板面の品質 厚さ (mm) 防虫処理 強度等級 間伐材等の適用 ※2級以上・1級 ※1類 ※C-D以上 ・適用する ・適用しない ・適用しない	[6.5.2]	19 ビニル幅木	材質の種類・軟質・硬質・床シート巻上げ(端部の処理は図示による) 高さ (mm) ※60 -75 -100 厚さ (mm) ※1.5以上	[6.8.2]	繊維強化セメント板 種類 厚さ (mm)、規格等 ・けい酸カルシウム板 普通ボード 0.8FK タイプ2(無石綿) -6 -8 ・化粧けい酸カルシウム板 普通ボード 1.0-0.8FK タイプ2(無石綿) -6 -8 表面への化粧張り等の加工・アクリル樹脂系焼付け	繊維強化セメント板 種類 厚さ (mm)、規格等 ・けい酸カルシウム板 普通ボード 0.8FK タイプ2(無石綿) -6 -8 ・化粧けい酸カルシウム板 普通ボード 1.0-0.8FK タイプ2(無石綿) -6 -8 表面への化粧張り等の加工・アクリル樹脂系焼付け			
	・JAS 1083-2 製材 - 第2部に基づく造作用製材 施工箇所 寸法 (mm) 等級 含水率 保存処理 間伐材等の適用 ※上小節 ※A種・B種 ※小節以上 ※A種・B種 ※A種・B種	[6.5.2]	「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板 [G] 施工箇所 化粧板に使用する単板の樹種名 厚さ (mm) 接着の程度 防虫処理の適用 ※A種・B種 ※A種・B種	[6.5.2]	20 ゴム床タイル	種類・単層品・積層品 色柄 厚さ (mm) -3.0 -4.5 -6.0 -9.0 寸法 (mm) × ()	[6.8.2]	火山性ガラス質複層板 種類 厚さ (mm)、規格等 ・火山性ガラス質複層板 図示による	火山性ガラス質複層板 種類 厚さ (mm)、規格等 ・火山性ガラス質複層板 図示による				
	・JAS 1083-6 製材 - 第6部に基づく広葉樹製材 施工箇所 寸法 (mm) 等級 含水率 保存処理 間伐材等の適用 ※1等 ※10%以下・A種・B種 ※1等 ※10%以下・A種・B種	[6.5.2]	「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板 [G] 施工箇所 厚さ (mm) 接着の程度 单板の樹種名 化粧加工の方法 防虫処理の適用 ・1類 ・2類	[6.5.2]	21 カーペット敷き[G]	織じゅうたん 織り方 バイル形状 ・ワイルドカーペット ・ダブルフェースカーペット ・アキミンスター・カーペット 色柄 模様のない無地 バブル系の織維種等・無地の織じゅうたんの種別(-A種・B種・C種) 帯電性・適用する・適用しない 織じゅうたんの接合方法・ヒートボンド工法・つづり縫い 下敷き材・反毛フェルト(JIS L 3204)の第2種2号呼び厚さ8mm ・タフカットカーペット バブル形状 バブル長さ (mm) 工法 带電性 備考 ・カットカーペット -5~7 - ・ループカーペット -4~6 - ・カット・ループ併用 全面接着工法・適用する ・カット・ループ併用 ヒート・工法・適用しない	[6.9.2、3][表6.9.1]	パーティクルボード[G] 種類 厚さ (mm)、規格等 ・単板張りパーティクルボード ・無研磨板(VN)・研磨板(VS) ・10 -12 -15 -18 ・化粧パーティクルボード(DV) ・ダブルオーバーレイ(DO) ・塗装(DC) ・10 (難燃) -12 (難燃) -	パーティクルボード[G] 種類 厚さ (mm)、規格等 ・単板張りパーティクルボード ・無研磨板(VN)・研磨板(VS) ・10 -12 -15 -18 ・化粧パーティクルボード(DV) ・ダブルオーバーレイ(DO) ・塗装(DC) ・10 (難燃) -12 (難燃) -				
	・JAS 1083 (製材)以外の製材 施工箇所 寸法 (mm) 材面の品質 含水率 防虫処理 間伐材等の適用 () 作成材の場合 ※A種・B種 () 作成材の場合 ※A種・B種	[6.5.2]	「JAS 0360」に基づく構造用パネル 施工箇所 寸法 (mm)	[6.5.2]	22 合成樹脂塗床	下敷材(グリップバーワーク法の場合) ・反毛フェルト(JIS L 3204)の第2種2号・呼び厚さ8mm ・タッティッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆	[6.10.2、3]	吸音材料 種類 厚さ (mm)、規格等 ・ロックウール化粧吸音板(DR) ・フラットタイプ (-9(不燃)) -12(不燃) - ・凹凸タイプ (-12(不燃)) -15(不燃) - ・ロックウール吸音ボード1号 ・グラスウール吸音ボード32K ・25 (ガラスクロス包)	吸音材料 種類 厚さ (mm)、規格等 ・ロックウール化粧吸音板(DR) ・フラットタイプ (-9(不燃)) -12(不燃) - ・凹凸タイプ (-12(不燃)) -15(不燃) - ・ロックウール吸音ボード1号 ・グラスウール吸音ボード32K ・25 (ガラスクロス包)				
	6. 造作用集成材 [G]	・集成材の日本農林規格による造作用集成材 施工箇所 品名 樹種名 見付け材面数 寸法 (mm) 見付け材面の品質 間伐材等の適用 ※1等 2等 ※1等 2等	[6.5.2]	9 接合具等 施工箇所 品名 樹種名 芯材の厚さ 芯材の樹種名 芯材の厚さ 芯材の樹種名 芯材の厚さ ※1等 2等 ※1等 2等	[6.5.3]	造作材の化粧面の釘打ち ※隠し釘打ち・釘頭埋め木・つぶし頭釘打ち・釘頭現し 諸金物 ※かぎい、座金、箱金物、短冊金物 ・改修標準仕様書6.5.3~5に示す程度の市販品 ・形状:材質:	[6.5.3]	23 フローリング張り[G]	・タイルカーペット ・バイル形状 種別 施工箇所 寸法 縦厚さ (mm) 備考 ※ループカーペット -500×500 6.5 ・カットバイル ・第一種 第二種 -500×500 6.5 ・カット、ループ併用 第一種 第二種 -500×500 6.5	[6.11.2~6]	せっこうボード製品 種類 厚さ (mm)、規格等 ・せっこうボード(GB-R) ・不燃積層せっこうボード(GB-NC) 9.5 (不燃) -12.5 (不燃) - ・シージングせっこうボード(GB-S) ・強化せっこうボード(GB-F) ・セラミックラスボード(GB-L) 9.5 ○化粧せっこうボード(GB-D) 木目12.5 (不燃) 幅440mm程度 模様(-柱自・板自) 専用下地材有り ○トライアンジ模様 9.5 (不燃)	せっこうボード製品 種類 厚さ (mm)、規格等 ・せっこうボード(GB-R) ・不燃積層せっこうボード(GB-NC) 9.5 (不燃) -12.5 (不燃) - ・シージングせっこうボード(GB-S) ・強化せっこうボード(GB-F) ・セラミックラスボード(GB-L) 9.5 ○化粧せっこうボード(GB-D) 木目12.5 (不燃) 幅440mm程度 模様(-柱自・板自) 専用下地材有り ○トライアンジ模様 9.5 (不燃)	
	7. 造作用单板積層材[G]	・集成材の日本農林規格による化粧ばり造作用集成材 施工箇所 品名 樹種名 寸法 (mm) 表面の品質 含水率 間伐材等の適用 ※15%以下 ※15%以下	[6.5.2]	10 接着剤 施工箇所 品名 樹種名 芯材の厚さ 芯材の樹種名 芯材の厚さ 芯材の樹種名 芯材の厚さ ※15%以下 ※15%以下	[6.5.3]	・接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※F☆☆☆☆	[6.5.3]	24 壁紙張り	合板[G] 種類 厚さ (mm)、規格等 ・普通合板 表面の樹種 板面の品質 厚さ (mm) 備考 ・表面の樹種名 厚さ (mm) 図示による 防虫処理 行う・行わない	合板[G] 種類 厚さ (mm)、規格等 ・普通合板 表面の樹種 板面の品質 厚さ (mm) 備考 ・表面の樹種名 厚さ (mm) 図示による 防虫処理 行う・行わない			
	・JAS 0701に基づく造作用单板積層材 施工箇所 品名 寸法 (mm) 表面の品質 含水率 防虫処理 間伐材等の適用 ・する ・しない	[6.5.2]	11 防腐・防蟻処理 施工箇所 品名 樹種名 芯材の厚さ 芯材の樹種名 芯材の厚さ 芯材の樹種名 芯材の厚さ 見切り材・押え金物 材質()種類()形状等()	[6.5.3]	25 フローリング張り 施工箇所 品名 樹種名 芯材の厚さ 芯材の樹種名 芯材の厚さ 芯材の樹種名 芯材の厚さ 見切り材・押え金物 材質()種類()形状等()	[6.11.2~6]	化粧板 ・メラミン樹脂化粧板 JIS K 6903 による (※.1.2 -) ・ポリエチレン樹脂化粧板	化粧板 ・メラミン樹脂化粧板 JIS K 6903 による (※.1.2 -) ・ポリエチレン樹脂化粧板					
	・JAS 0701以外の造作用单板積層材 施工箇所 品名 寸法 (mm) 表面の品質 含水率 防虫処理 間伐材等の適用 ・する ・しない	[6.5.2]	12 内部間仕切輪組及び床組み 施工箇所 品名 樹種名 芯材の厚さ 芯材の樹種名 芯材の厚さ 芯材の樹種名 芯材の厚さ 見切り材は松 床組みに用いる木材の樹種名(材質を用いる場合)	[6.5.6]	26 壁紙張り	突け付工法及び貼付工法のエッジの種類 突け付工法のエッジの種類 -ペベルエッジ・スクエアエッジ 貼付工法のエッジの種類 -ペベルエッジ・スクエアエッジ	[6.14.2、3]	壁紙のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆	壁紙のホルムアルデヒド放散量 施工箇所 紙 織物 塗装 リボン 無機質 その他 防火種別 備考	壁紙のホルムアルデヒド放散量 施工箇所 紙 織物 塗装 リボン 無機質 その他 防火種別 備考			
	・JAS 3079に基づく直交集成板 施工箇所 品名 強度等級 種別 接着性能(使用環境) 樹種 寸法 (mm) 表面の品質 含水率 防虫処理 間伐材等の適用 ・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合の補強方法 ・天井のふとこうが3.0mを超える場合の補強方法 ・天井下地材における耐震性を考慮した補強 補強箇所 補強方法	[6.5.2]	13 窓、出入りその他 施工箇所 品名 樹種名 芯材の厚さ 芯材の樹種名 芯材の厚さ 芯材の樹種名 芯材の厚さ ※14%以下 ※14%以下	[6.5.7]	27 特記仕様書 (改修その2)	試験箇所数 引張試験にて確認する強度 ※つりボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構							

8 断熱・防露改修工事 [G]	フェノールフォーム断熱材又は保溫材、接着剤のホルムアルデヒド放散量 [9.3.2~4] ※F☆☆☆☆ 開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆		10 鉄筋工事	1 鉄筋	鉄筋の種類 種類の記号 呼び径 (mm) 備考 SD295 ※D16以下 SD345 ※D19以上	(5.2.1)	施工完了後の溶接部の試験 ・外観試験 試験対象 ※全数 試験項目 ・評定等の評価内容による 試験方法 ・評定等の評価内容による ・超音波測定試験 試験対象 ・抜取り ロット 1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする 試験の箇所数 ・全数 1ロットに対して () 箇所	11 寒中コンクリート	適用期間 (月 日～月 日) 構造体強度補正値(S)を積算温度を基に定める場合 ・図示による () 、S=()
				2 溶接金網	形狀等 種類 種類の記号 純目の形状、寸法、鉄線の経 (mm) 使用部位 溶接金網 ・鉄筋格子	(5.2.2)		12 暑中コンクリート	適用期間 (月 日～月 日) 構造体強度補正値(S) ※GN/mm ² ・図示による () 、S=()
				3 鉄筋の継手	鉄筋の継手方法等 部位 繫手方法 呼び径 (mm) 柱、梁の主筋 ガス圧接 機械式継手 ※D19以上 耐力壁の鉄筋 溶接継手 基礎、耐圧ラブ、土圧壁 重ね継手 その他の鉄筋 重ね継手	(5.3.4)		13 マスコンクリート	適用箇所 ・図示による () セメントの種類 ・普通ポルトランドセメント・中庸熟成セメント・低熟成セメント ・高炉セメントB種・ハイカシュセメントB種 混和材料の適用 ・あり () 標準仕様書6.13.2(2)(f)による ・標準仕様書6.13.1による
				4 鉄筋の定着	総手位置 ・図示による (構造関係共通図(配筋標準図)5.1、6.1、7.1、7.3、8.1) 基礎梁主筋の総手位置 ・図示による () 柱及び梁の重ね継手の長さ ・図示による () 耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ ・図示による (構造関係共通図(配筋標準図)3(1)(g)) 柱及び梁の主筋で繋り合う継手を同一箇所に設ける部分の位置及び施工方法等 ・図示による () 鉄筋の定着長さ ・図示による ()	(5.3.4)		14 無筋コンクリート	コンクリートの種類 ・普通コンクリート セメントの種類 ・普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 設計基準強度 ※18 (N/mm ²) スランプ ※15cm又は18cm 適用箇所 ・図示による ()
				5 鉄筋のかぶり厚さ 及び間隔 (溶接金網含む)	機械式定着工法 適用場所 ・図示による () 種類 ・摩擦圧接接合 ・溶接グラウト固定 ・鍛打グリット固定 工法 ※第三者機関の評定等を取得している工法とする 必要要長さ ※評定等の評価内容による 補強筋形状 ※評定等の評価内容による かぶり厚さ ※評定等の評価内容による 品質確認 ※評定等の評価内容による 検査 ※評定等の評価内容による	(5.3.5)		11 コンクリート の種類等	類別 ※I類 (JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート) ※II類 (JIS A 5308に適合したコンクリート)
				6 各部配筋	鉄筋の余長の長さ 構造関係共通図(配筋標準図)による。これによらない箇所は図示による。 最小かぶり厚さ (自地底から算出を行) () ※図示による (構造関係共通図(配筋標準図)4(1)表4.1) ・図示による ()	(5.3.6)		12 セメント	普通コンクリート 設計基準強度 ・24 気乾単位容積質量 (t/m ³) 2.3程度 スランプ ・15又は18-18
				7 ガス圧接	構造基準法に基づき定まる風圧力の(-1.1.5-1.3)倍の風圧力に対応した工法 かん水装置 ・設置する (種類) 既存保護層の撤去 ・行う 新補植した芝及び被覆類の枯補植の期間 ※引き渡しの日から1年	(5.4.10)		13 混和材料	構造体強度補正値(S) ※標準仕様書 表3.2による 補正値 S=3 (月 日～月 日、月 日～月 日) S=6 (月 日～月 日、月 日～月 日)
				8 機械式継手	柱及び梁の主筋にD29以上の使用 ・あり 適用箇所 () 主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性上不利な部(塗装等を受けるおそれのある部分等) ・あり 適用箇所 () ・最小かぶり厚さを加える厚さ () mm	(5.5.3, 5)		14 水泥	種類 ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は ・フライアッシュセメントA種 適用箇所 () 普普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和 熱が7日目で 352J/g 以下、かつ28日目で 402J/g 以下のものとする。 ・高炉セメントB種 ・フライアッシュセメントB種 適用箇所 ()
				9 溶接継手	柱及び梁の主筋にD29以上の使用 ・あり 適用箇所 () 主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性上不利な部(塗装等を受けるおそれのある部分等) ・あり 適用箇所 () ・最小かぶり厚さを加える厚さ () mm	(5.5.3, 5)		15 コンクリートの 単位水量測定	実施要領 (1)単位水量の測定は、150m ³ に1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。 (2)単位水量の上限値は、標準仕様書6.3.2(4)(c)による。 (3)単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。 1)測定した単位水量が、計画調合書の設計値(以下、「設計値」という。)±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工する。 2)測定した単位水量が、設計値±15kg/m ³ を超える場合は、生コンを打込みますに持ち帰られ、水量変動の原因を調査することもに生コン製造者に改善を指示し、その後搬車の運搬車に改善を指示するまで、運搬車の台数毎に1回、単位水量の測定を行う。 3)設計値±20kg/m ³ を超える場合は、生コンを打込みますに持ち帰られ、水量変動の原因を調査することもに生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、設計値±20kg/m ³ 以内であることを確認する。更に、設計値±15kg/m ³ 内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 4)3)の不合格生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。 (4)単位水量管理についての記録を書面(計画調合書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等)と写真により提出する。 (5)単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法(電子レンジ法)、IT法又は静電容量測定法による。また、試験機関は該当コンクリート製造所以外の機関とする。
9 屋上緑化改修工事 [G]	植栽基盤及び材料 屋上緑化軽量システム ・適用する 芝及び地被類の種類及び 見切り材、舗装材、水抜き管、マルチング材等 ※図示								
10 透水性アスファルト 舗装改修工事	適用範囲:歩道 既存舗装の撤去及び再利用 ※図示								
11 溝蓋版切断時に 発生する漏水の処理 (舗装版切断時に発生する漏水の 処理に係る記述欄)	漏水の処理 1) 受注者は、回収した漏水を次のとおり処理するものとする。 種類及び処理量 ・図示による 処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入 (処理に焼却含まず) ・中間処理後、最終処分場又はセメント工場に搬入 (処理に焼却含む) 2) 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合、事前に監督員と協議するものとする。 共通事項 1) 受注者は、舗装版切断作業を行なうから漏水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した漏水を産業廃棄物の汚泥(油分を含む汚泥)として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。 2) 受注者は、汚泥の中間処理業者の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3) 受注者は、自ら運搬を行な場合を除き、汚泥の収集運搬業者に連絡しなければならないものとする。 4) 受注者は、漏水の処理に関する履行について「産業廃棄物管理条例(以下「マニフェスト」という。)」により管理するものとする。 提出書類等 1) 受注者は、施工計画書において、漏水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。 2) 受注者は、工事完成後直ちに漏水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。 3) 疑義等が生じた場合には、別途監督員と協議するものとする。								
12									

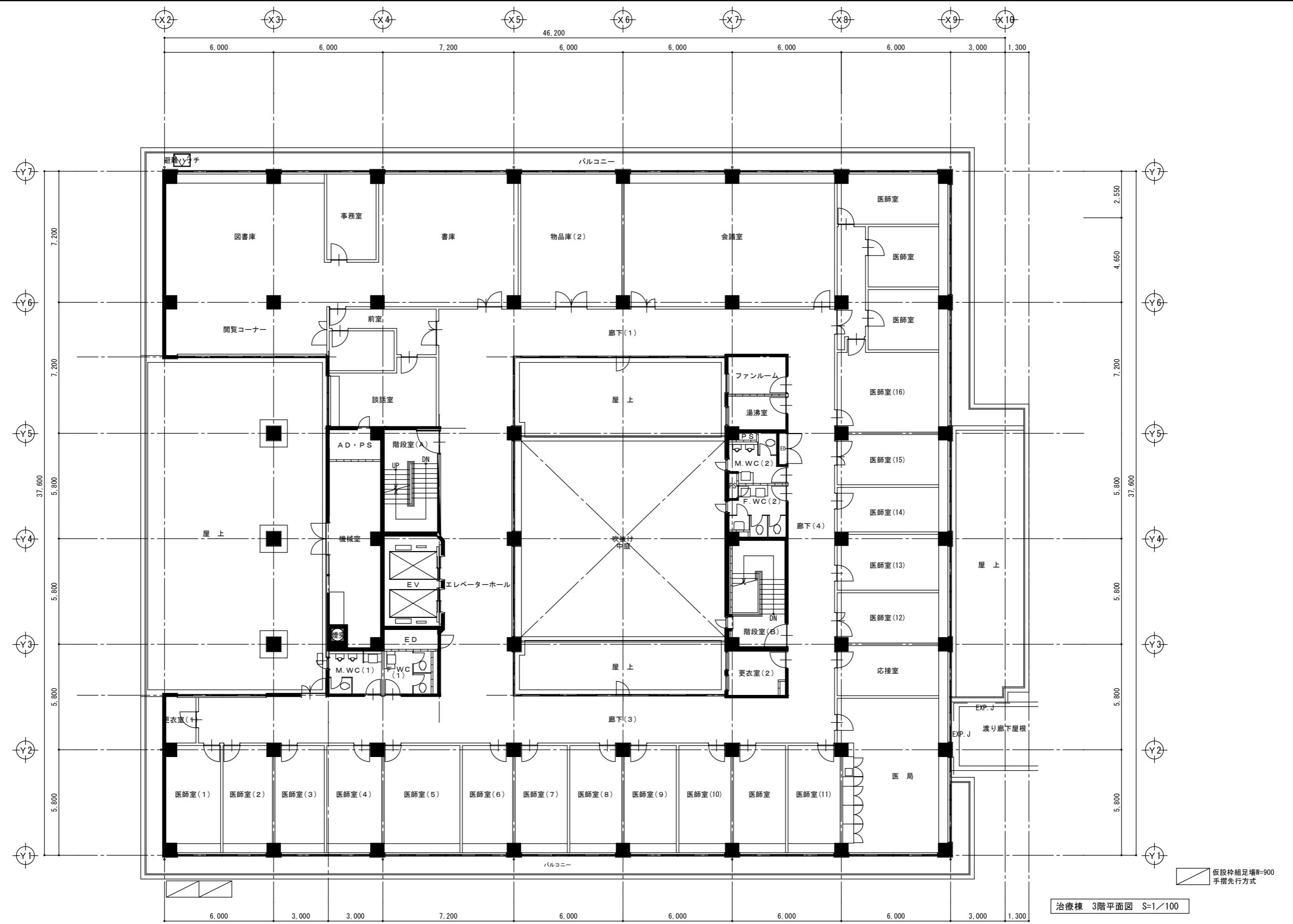




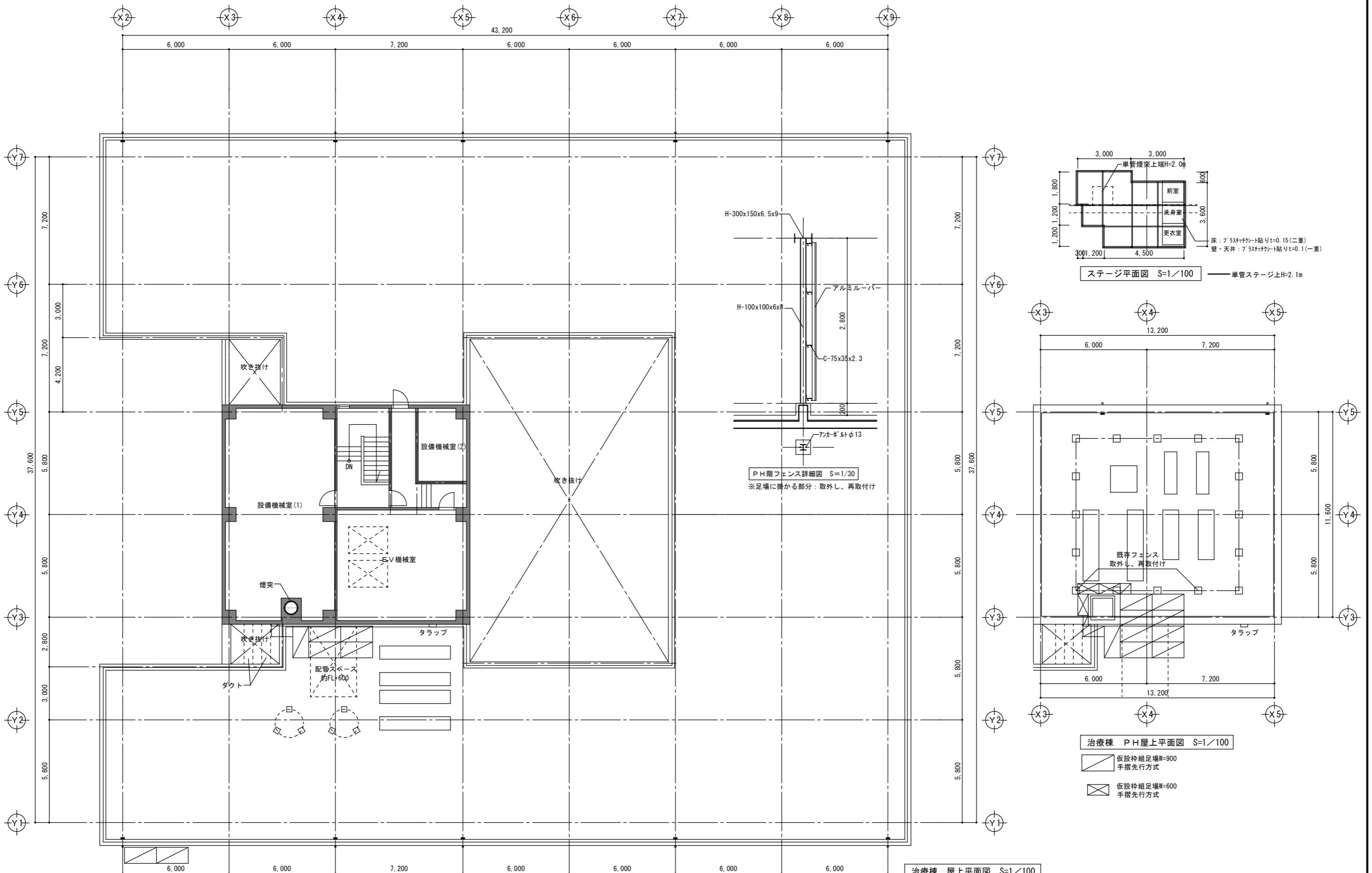


治療棟 2階平面図 S=1/100

特 記	地方独立行政法人 埼玉県立病院機構	本部長 管理幹 主 幹 主 查 担当	 (有) ゆう建築設計工房 一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6) 第 6599号 一級建築士 国土交通大臣登録 第 89149号 成田 伸一	工事名 23循環器・呼吸器病センター治療棟ほか煙突アスベスト対策工事	縮尺 A1:1/100 A3:1/200	日付	図面番号 A-09
				図面名 治療棟 2階平面図	設計	製図	



特 記	地方独立行政法人 埼玉県立病院機構	本部長	管理幹	主 幹	主 査	担 当	(有) ゆう建築設計工房 U PLANNING 一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6) 第 6599号 -級建築士 国土交通大臣登録 第 89149号 成田 伸一	工事名 23 循環器・呼吸器病センター治療棟ほか煙突アスベスト対策工事	縮 尺 A1 : 1/100 A3 : 1/200	日 付	図面番号
							図面名 治療棟 3階平面図	設計	製図		A-10



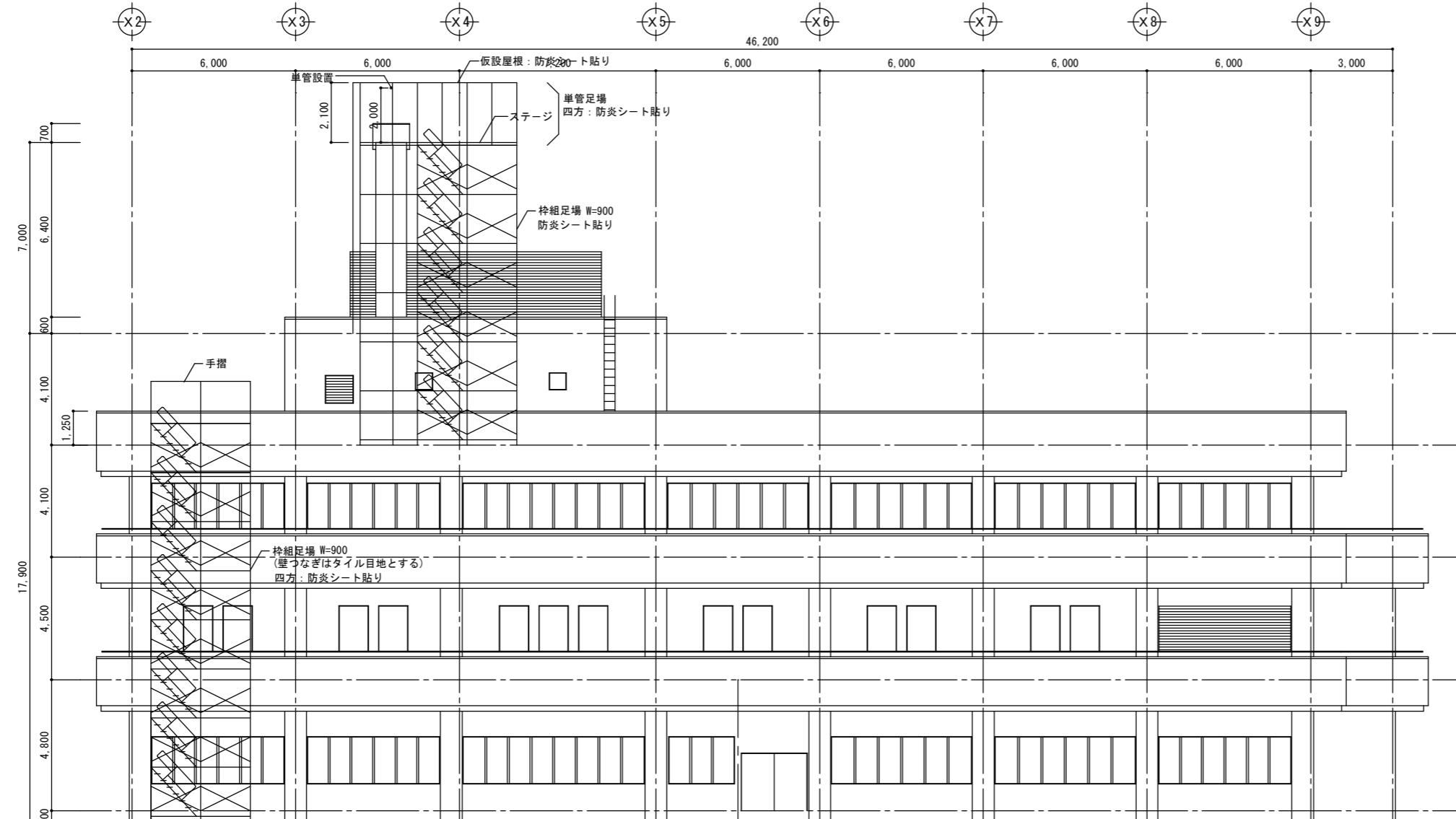
特記	地方独立行政法人 埼玉県立病院機構
----	----------------------

本部長
管理幹
主幹
主査
担当

U PLANNING (有)ゆう建築設計工房
一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6) 第6599号
一級建築士 國土交通大臣登録 第89149号 成田 伸一

工事名
2.3循環器・呼吸器病センター治療棟ほか煙突アスベスト対策工事
図面名
治療棟 屋上平面図

縮尺 A1:1/100
A3:1/200
日付
設計
製図
A-11



治療棟 南側立面図 S=1/100

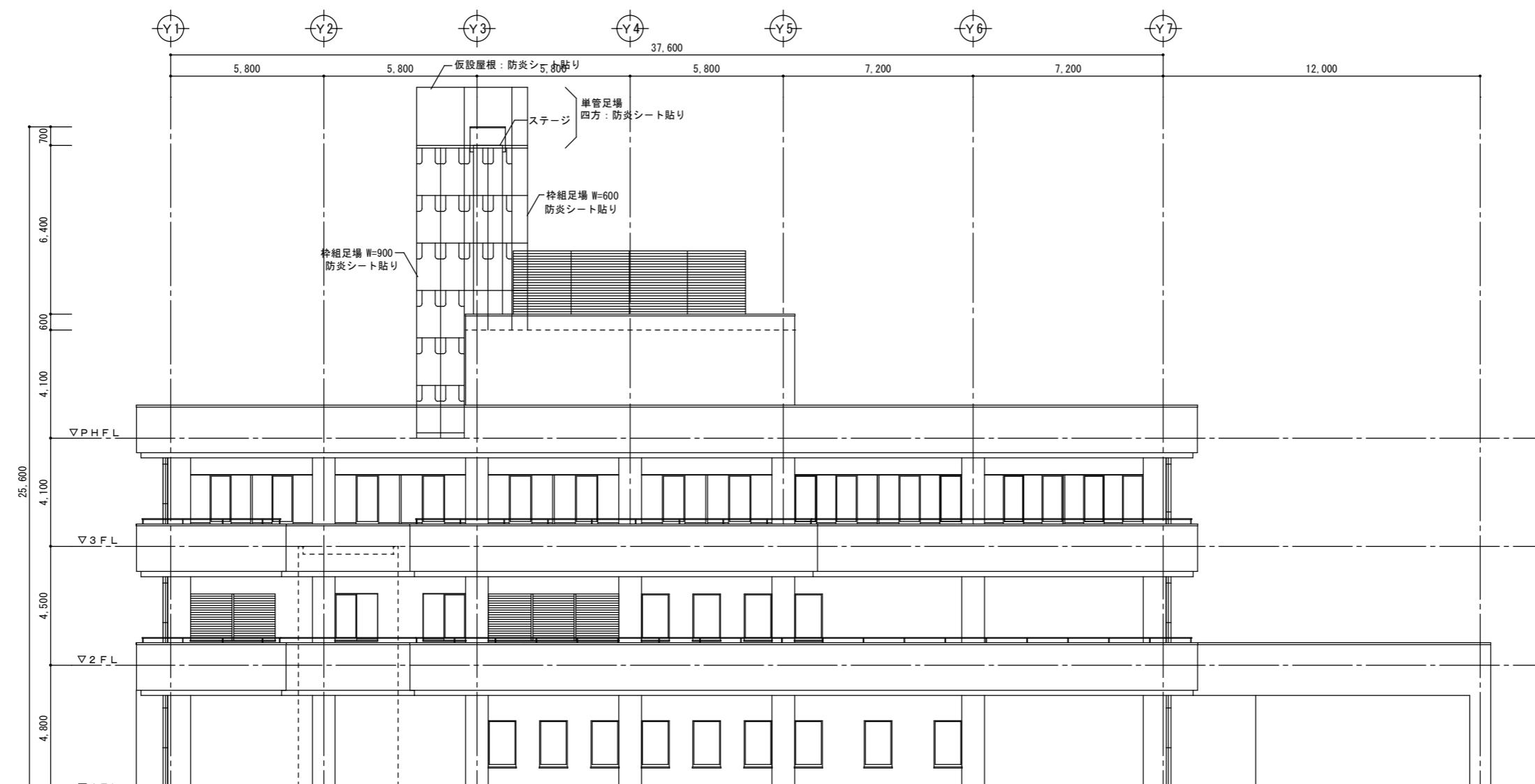
特記	地方独立行政法人 埼玉県立病院機構
----	----------------------

本部長
管理幹
主幹
主査
担当

U PLANNING (有)ゆう建築設計工房
一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6) 第6599号
一級建築士 國土交通大臣登録 第89149号 成田 伸一

工事名
23循環器・呼吸器病センター治療棟ほか煙突アスベスト対策工事
図面名
治療棟 南側立面図

縮尺
A1: 1/100
A3: 1/200
日付
設計
製図
A-12



治療棟 東側立面図 S=1/100

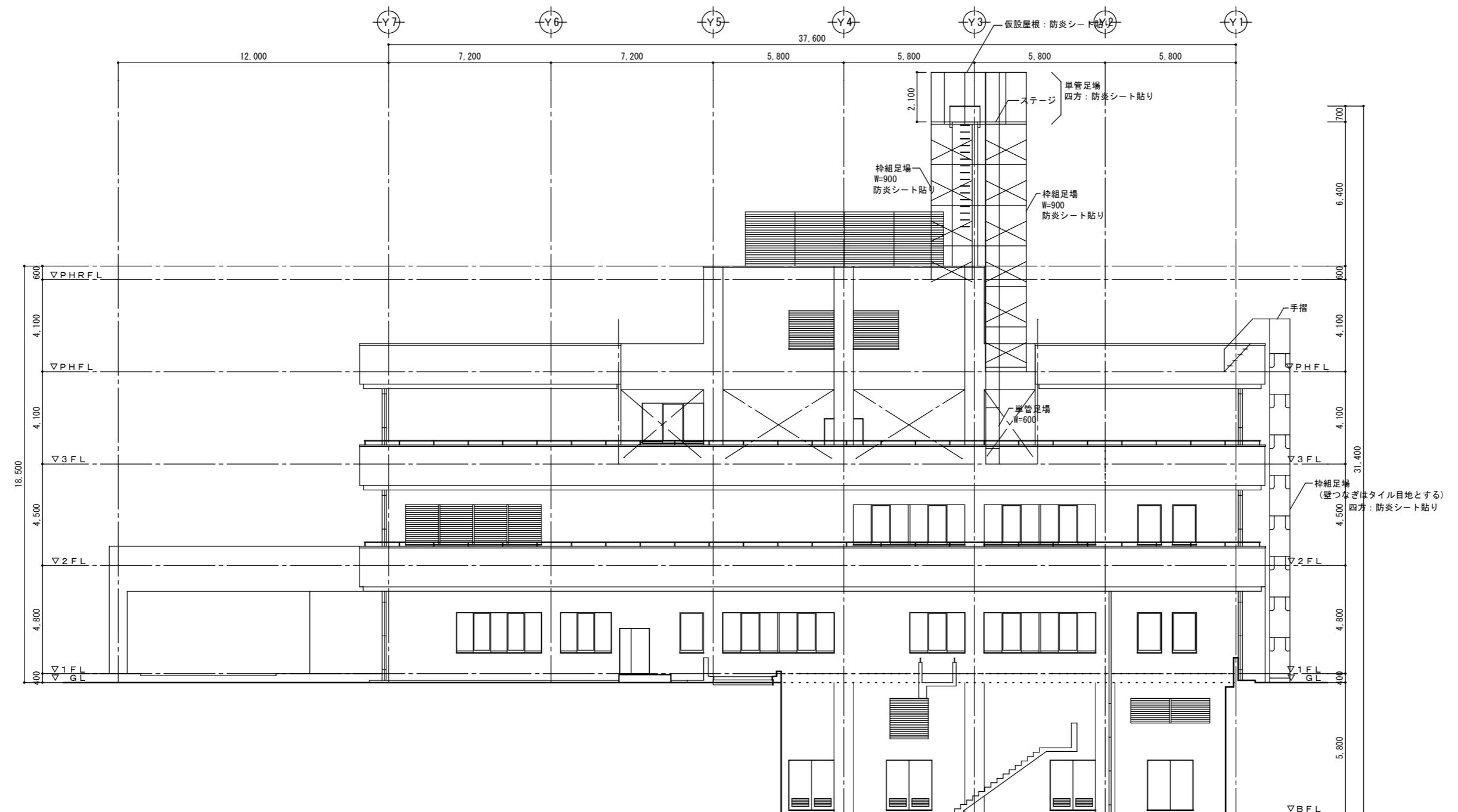
特 記	地方独立行政法人 埼玉県立病院機構
--------	----------------------

本部長
管理幹
主幹
主査
担当

U PLANNING (有)ゆう建築設計工房
一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6) 第6599号
一級建築士 国土交通大臣登録 第89149号 成田 伸一

工事名
23循環器・呼吸器病センター治療棟ほか煙突アスベスト対策工事
図面名 治療棟 東側立面図

縮尺 A1:1/100 A3:1/200
日付
設計 製図
図面番号
A-13



治療棟 西側立面図 S=1/100

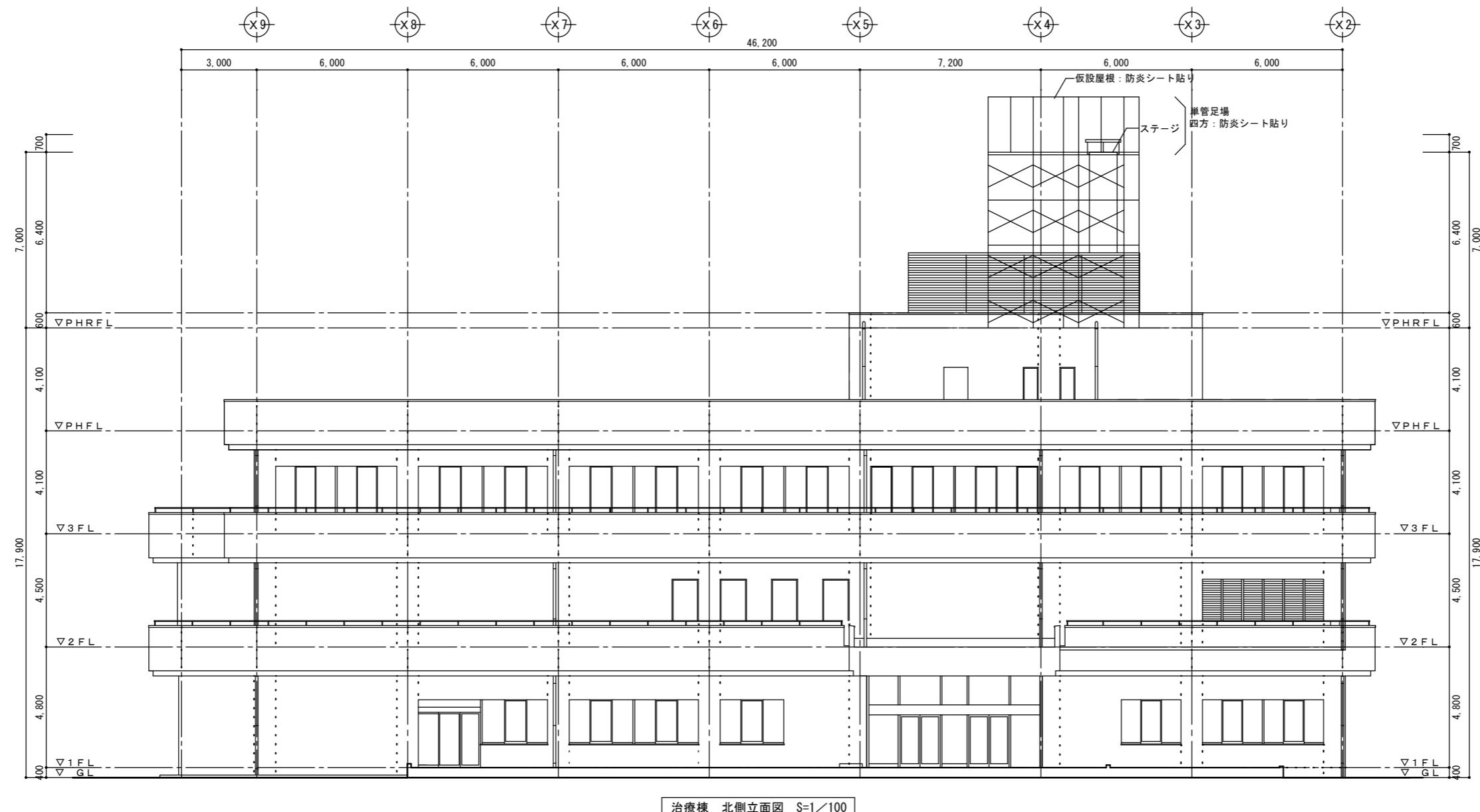
特記	地方独立行政法人 埼玉県立病院機構

本部長
管理幹
主幹
主査
担当

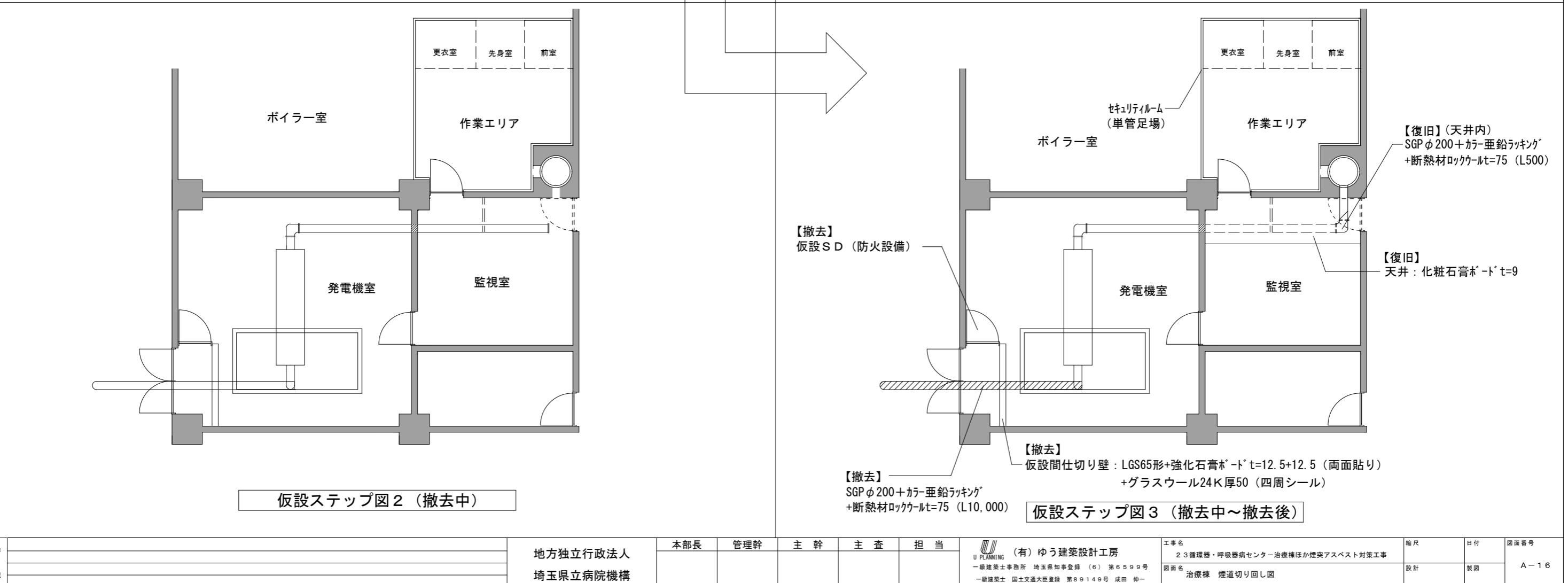
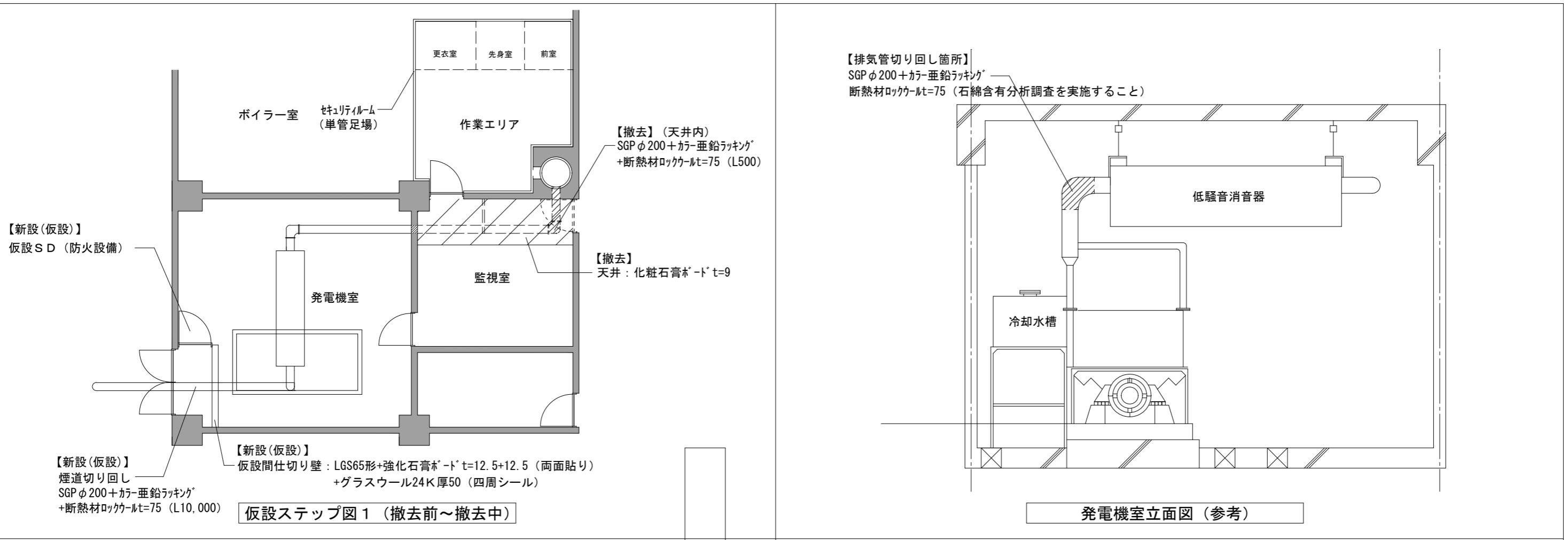
U PLANNING (有) ゆう建築設計工房
一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6) 第6599号
一級建築士 国土交通大臣登録 第89149号 成田 伸一

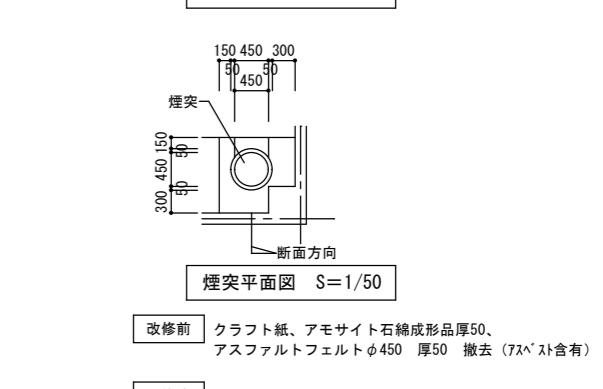
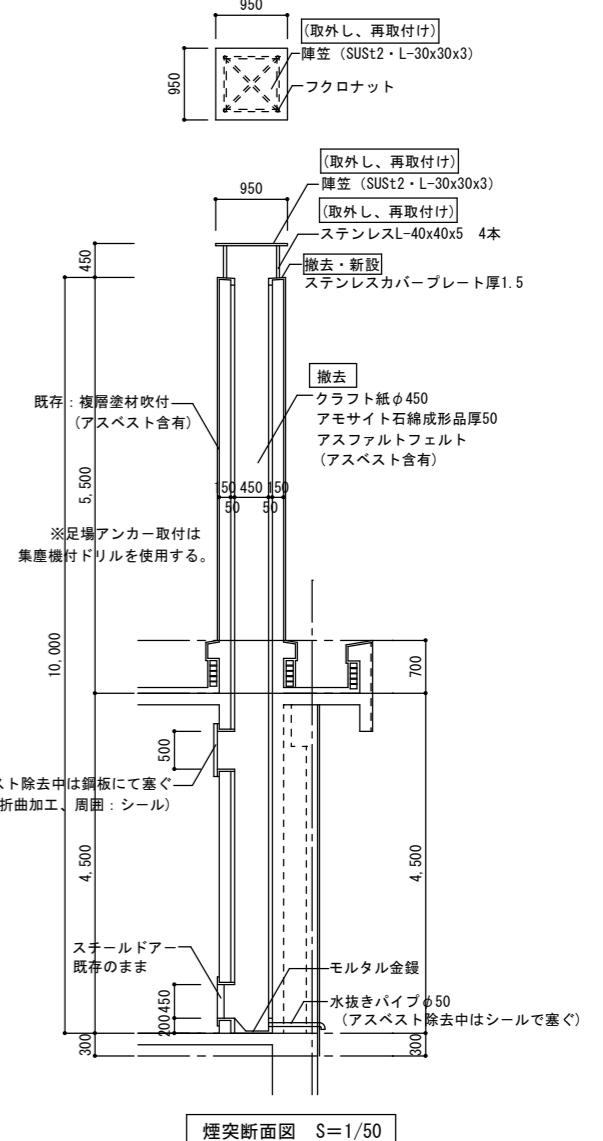
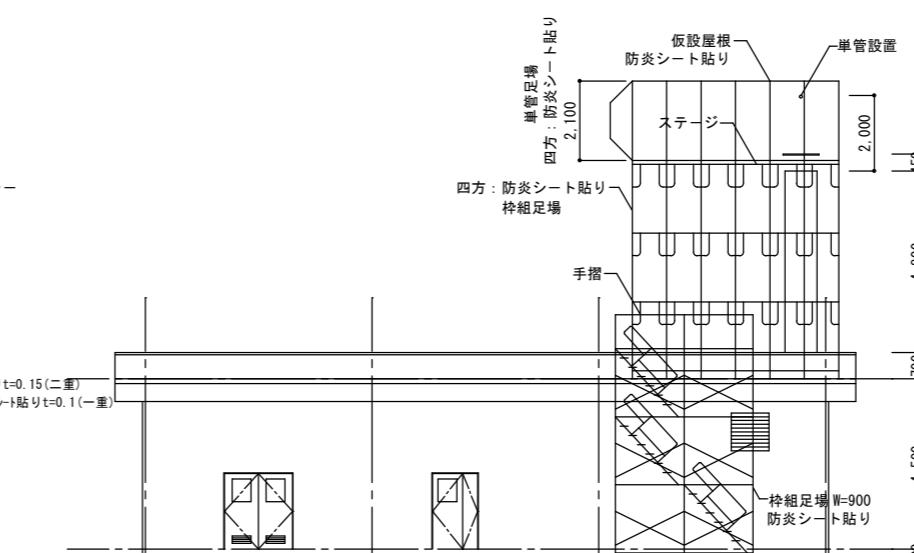
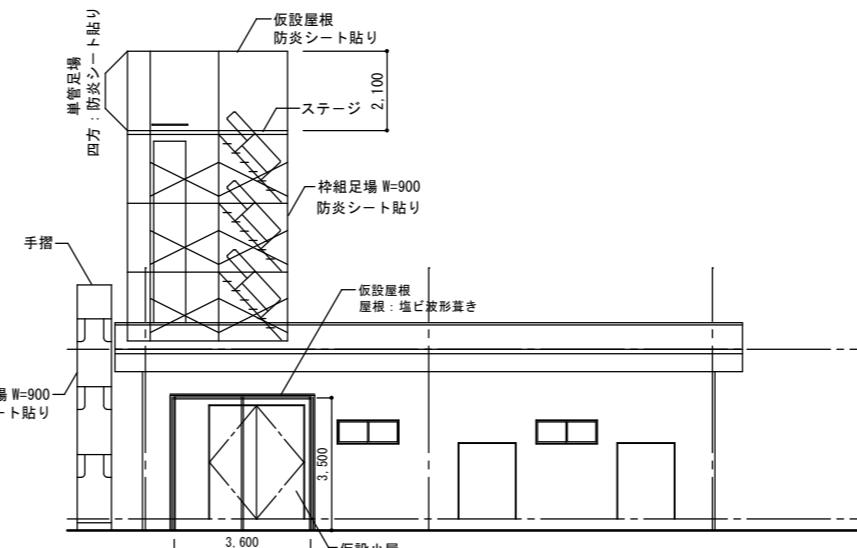
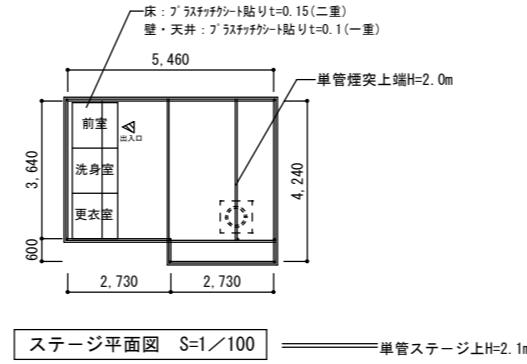
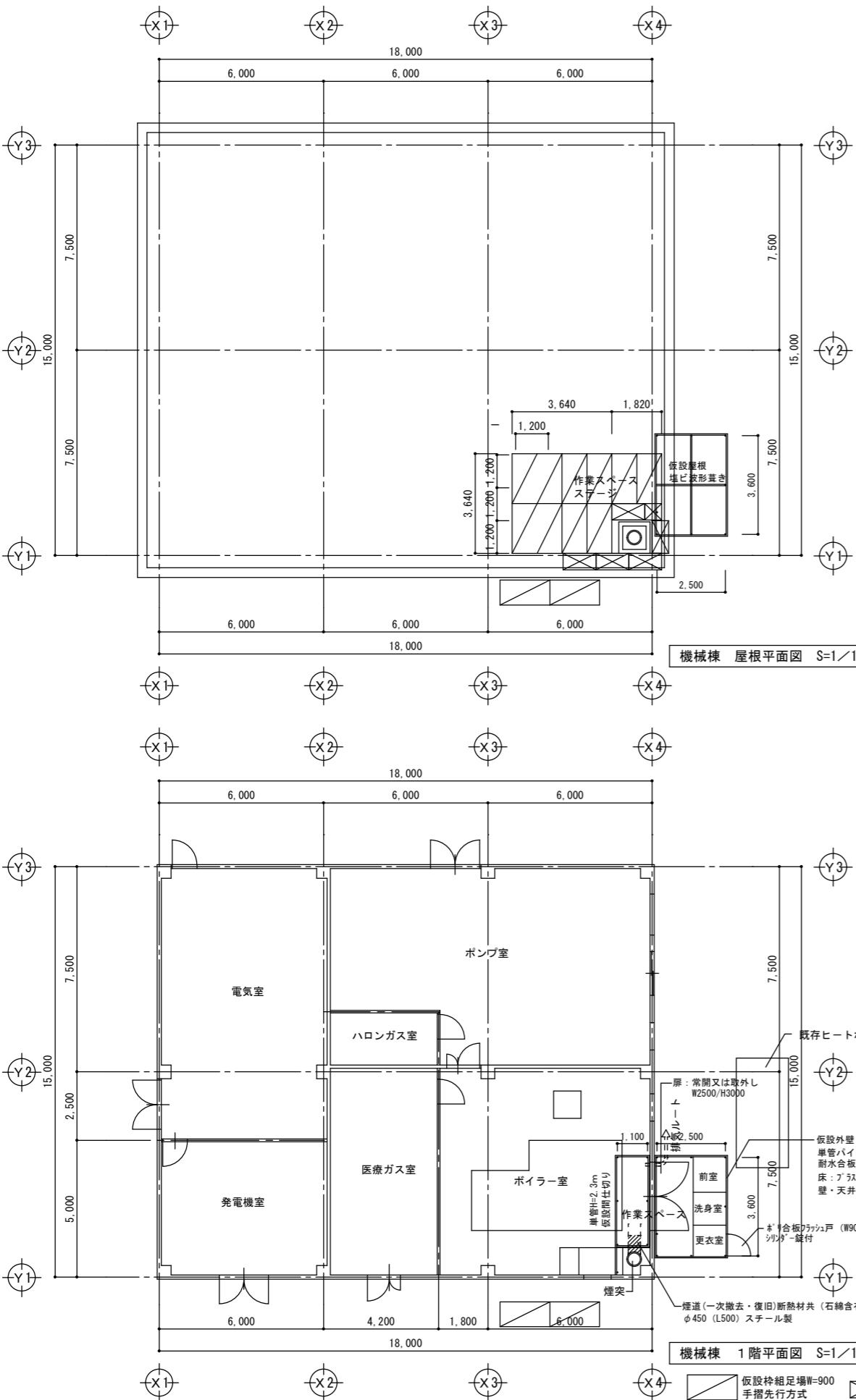
工事名
2.3循環器・呼吸器病センター治療棟ほか煙突アスベスト対策工事
図面名
治療棟 西側立面図

縮尺 A1:1/100 A3:1/200
日付
図面番号
A-14
設計
製図



特 記	地方独立行政法人 埼玉県立病院機構	本部長	管理幹	主 幹	主 査	担 当	U PLANNING (有) ゆう建築設計工房 一級建築士事務所 埼玉県知事登録 (6) 第6599号 一級建築士 國土交通大臣登録 第89149号 成田 伸一	工事名 23循環器・呼吸器病センター治療棟ほか煙突アスペスト対策工事	縮尺 A1: 1/100 A3: 1/200 日付 設計 製圖	図面番号 A-15





煙突改修工事特記仕様

- 煙道及び点検口接続部分については、新設煙突を加工して煙道を確保すること
- 煙突現地実測2回程度
- 除去工法は(混式)集塵装置付きディスクライナーケレル工法又は同等工法とすること
- ・スリップガーネット及び陣笠は、SUS304で耐熱塗装600°C仕上げとすること
- ・鋼製煙突本体約1mでソケットジョイントタイプとすること